

監 第 67 号
平成 20 年 10 月 22 日

京都市長 門 川 大 作 様

京都市監査委員 高 橋 泰一朗
同 井 上 教 子
同 不 室 嘉 和
同 出 口 康 雄

平成19年度京都市一般会計等決算審査意見及び基金運用状況審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により，審査に付された平成19年度京都市一般会計等歳入歳出決算及び当該決算に係る付属書類並びに平成19年度京都市土地基金運用状況報告書について，審査し，意見を決定しましたので，次のとおり提出します。

平成 19 年度

京都市一般会計等決算審査意見
及び基金運用状況審査意見

目 次

第1	審査の対象	1
1	一般会計等決算審査	1
2	基金運用状況審査	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の結果	2
1	一般会計等決算審査	2
(1)	決算書等の計数	2
(2)	経理	2
(3)	財産管理	2
(4)	予算執行	2
2	基金運用状況審査	2
第4	予算の執行状況	3
1	予算の概要	3
(1)	予算編成方針	3
(2)	歳入歳出予算額	4
2	決算の概要	5
(1)	一般会計及び特別会計の歳入歳出決算	5
(2)	一般会計歳入歳出決算	6
3	一般会計歳入歳出決算の分析	7
(1)	歳入決算の分析	7
(2)	歳入決算に係る意見	15
(3)	歳出決算の分析	17
(4)	歳出決算に係る意見	20
4	一般会計歳出款別予算執行状況	22
(1)	第1款 議会費	22
(2)	第2款 総務費	23
(3)	第3款 文化市民費	24
(4)	第4款 保健福祉費	26
(5)	第5款 環境費	28
(6)	第6款 産業観光費	29
(7)	第7款 計画費	30
(8)	第8款 土木費	32

(9) 第9款 消防費	33
(10) 第10款 教育費	34
(11) 第11款 災害対策費	35
(12) 第12款 公債費	36
(13) 第13款 諸支出金	36
(14) 第14款 予備費	37
5 特別会計予算の執行状況	38
(1) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	38
(2) 国民健康保険事業特別会計	40
(3) 介護保険事業特別会計	44
(4) 老人保健特別会計	47
(5) 中央卸売市場第一市場特別会計	49
(6) 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計	52
(7) 農業集落排水事業特別会計	55
(8) 土地区画整理事業特別会計	57
(9) 駐車場事業特別会計	60
(10) 市街地再開発事業特別会計	63
(11) 土地取得特別会計	65
(12) 基金特別会計	66
(13) 市公債特別会計	68
6 市政改革及び財政健全化の取組	70
(1) 市政改革	70
(2) 財政健全化	70
(3) 意見	70
7 財政指標から見た財政状況	75
(1) 普通会計の主な財政指標の状況	75
(2) 健全化判断比率の状況	77
(3) 意見	78
第5 財産に関する調書	79
第6 基金の運用状況	81
1 土地基金	81

表記に関する注意事項

- 注 1 文中に用いる金額は、原則として10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、構成比については、総計と内訳の計とが一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「―」は該当数値がないものを示す。

平成19年度京都市一般会計等決算審査意見及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計等決算審査

- (1) 平成19年度京都市一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成19年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成19年度京都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成19年度京都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成19年度京都市老人保健特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成19年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成19年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成19年度京都市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成19年度京都市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成19年度京都市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成19年度京都市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算
- (12) 平成19年度京都市土地取得特別会計歳入歳出決算
- (13) 平成19年度京都市基金特別会計歳入歳出決算
- (14) 平成19年度京都市市公債特別会計歳入歳出決算

上記各会計決算付属書類

注 平成19年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算、平成19年度京都市京北地域水道特別会計歳入歳出決算及び平成19年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算については、平成20年8月11日付けで審査意見を提出済みである。

2 基金運用状況審査

平成19年度京都市土地基金運用状況報告書

第2 審査の期間

平成20年8月から同年10月まで

第3 審査の結果

1 一般会計等決算審査

(1) 決算書等の計数

歳入歳出決算の計数及び財産に関する調書の計数が正確であるかどうかについて、書類審査及び質問調査を行ったところ、関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確であると認めた。

(2) 経理

経理が適正であるかどうかについて、京都市予算規則に規定する書類の審査及び支出負担行為に係る書類等の抽出審査並びに質問調査を行ったところ、おおむね適正であると認めた。

ただし、一般会計において、次の事項があった。

ア 歳入の調定に当たっては、契約等により歳入の所属すべき年度及び金額等が明確になっている必要があるが、分担金及び負担金について、契約等の明確な調定の根拠がないまま、見込額での調定を行っているものがあった。歳入の調定に当たっては、明確な根拠に基づき行うよう、事務処理を適正にされたい。

(3) 財産管理

財産の管理が適正に行われているかどうかについて、京都市公有財産規則に規定する書類等の抽出審査及び質問調査を行ったところ、適正であると認めた。

(4) 予算執行

予算の執行が効率的に行われているかどうかについて、京都市基本計画第2次推進プラン（以下「第2次推進プラン」という。）、京都市市政改革実行プラン（以下「市政改革実行プラン」という。）及び京都市財政健全化プラン（以下「財政健全化プラン」という。）に基づく取組状況を中心として、書類審査及び質問調査を行った。

予算の執行状況は、第4 予算の執行状況に示すとおりである。

2 基金運用状況審査

土地基金が効率的に運用されているかどうかについて、関係帳簿及び証書類の審査並びに質問調査を行ったところ、効率的に運用されていると認めた。

第4 予算の執行状況

1 予算の概要

(1) 予算編成方針

ア 平成19年度の国の予算は、原油価格の動向による先行きの懸念や、地域間などで不均衡があるものの、累次の改革の成果により、我が国経済にようやく明るい展望が開ける状況下で、成長力強化と財政健全化の両立を基本方針として編成された。

地方財政に関しても、国と歩調を合わせて歳出削減に取り組むこととされ、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制や、地方単独事業の縮減などの措置を講じることとし、地方財政計画の規模は、6年連続して前年度を下回ることとなった。

また、地方交付税総額は、昨年度に引き続き、地方税が増収の見込となったことから、大幅な減となった。

さらに、平成19年度の税制改正において実現することとなった三位一体の改革による税源移譲については、地方公共団体間の税源偏在の是正に配慮して、個人住民税が比例税率化されたことから、高額所得者の比率が相対的に高い本市のような大都市では、税源移譲額が、国庫補助負担金の減収額を下回るものとなっている。また、景気対策として平成11年度から実施されてきた恒久的減税について、定率減税が廃止され、併せて法人税率の引下げが恒久化されたことに伴い、これまで地方税の減収に対する補てん措置として配分されてきた地方特例交付金及び減税補てん債が廃止されたことから、本市においても、多額の減収を見込まざるを得ない状況となった。

(表1) 平成19年度地方財政計画から

(単位：億円，%)

区 分	金額（対前年度増△減率）
地方財政計画の規模	831,261（△0.0）
地方交付税総額	152,027（△4.4）

イ 本市では、計画期間終了まで残り2箇年となる第2次推進プランの達成に向けて更なる前進を図る予算として平成19年度予算を編成した。

予算編成に当たっては、引き続き「戦略的予算編成システム」によることとし、「局裁量枠」を圧縮して捻出した40億円の財源を「政策重点化枠」に配分し、第2次推進プランに掲げる政策を中心とした新規項目を計上している。

財源の確保については、引き続き市政改革実行プラン、財政健全化プランに掲げる歳出削減と歳入確保の取組を強力に推進することとしたが、なお不足する財源については、退職手当債の活用などの臨時巨額の財政負担の平準化や、公債償還基金からの借入れ及び行政改革推進債の活用による特別の財源対策を講じている。

(表2) 平成19年度当初予算財源配分

(単位：億円)

財 源		配 分	
一 般 財 源 等 収 入	3,918	政 策 重 点 化 枠	40
		局 配 分 枠	4,082
特別の財源対策(注1)	165	うち義務費等枠	3,439
そ の 他 (注2)	39	うち局裁量枠	643
合 計	4,122	合 計	4,122

注1 公債償還基金からの借入れ95億円及び行政改革推進債の発行70億円である。

注2 退職手当必要財源の平準化38億円、地下鉄東西線（二条～天神川間）建設事業必要財源の平準化のための市債の発行1億円である。

(2) 歳入歳出予算額

歳入歳出当初予算額は、一般会計が6,908億5,000万円、公営企業を除く特別会計（以下「特別会計」という。）の合計が7,477億4,300万円で、これに補正予算額及び前年度繰越額を合わせた予算現額は、一般会計が7,191億2,739万円、特別会計が7,908億3,880万円となっている。

(表3) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
一 般 会 計	690,850,000	4,296,000	23,981,393	719,127,393
特 別 会 計 (注)	747,743,000	39,461,000	3,634,802	790,838,802
合 計	1,438,593,000	43,757,000	27,616,195	1,509,966,195

注 地域水道特別会計、京北地域水道特別会計、特定環境保全公共下水道特別会計を含めた額である。

2 決算の概要

平成19年度決算は、第2次推進プランの達成に向けて更に前進を図るとともに、依然として極めて厳しい財政状況の下、市政改革実行プラン及び財政健全化プランに基づき、引き続き徹底した行財政改革に取り組む中での決算である。

(1) 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算

一般会計及び特別会計の歳入決算合計は、1兆4,374億1,475万円、歳出決算合計は、1兆4,406億1,442万円で、予算に対する収入率は95.2パーセント、執行率は95.4パーセントとなっている。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額は、31億9,967万円のマイナスであり、これから翌年度に繰り越すべき財源63億7,776万円を差し引いた実質収支額は95億7,743万円のマイナスとなっている。

(表4) 一般会計，特別会計別歳入歳出決算

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差 引 額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額
					繰越明許費	事故繰越し	計	
一般会計	719,127,393	677,413,731	670,816,721	6,597,009	5,967,016	223,559	6,190,576	406,433
特別会計 (注)	790,838,802	760,001,021	769,797,705	△9,796,683	110,470	76,718	187,188	△9,983,871
合 計	1,509,966,195	1,437,414,753 (収入率 95.2)	1,440,614,426 (執行率 95.4)	△3,199,673	6,077,486	300,278	6,377,765	△9,577,438

注 地域水道特別会計，京北地域水道特別会計，特定環境保全公共下水道特別会計を含めた額である。

(2) 一般会計歳入歳出決算

歳入が6,774億1,373万円、歳出が6,708億1,672万円となっており、前年度に比べ歳入が110億3,587万円（1.6パーセント）、歳出が78億3,912万円（1.2パーセント）、それぞれ減少している。

歳入歳出差引額は65億9,700万円であり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源61億9,057万円を差し引いた実質収支は、4億643万円となり、3年連続の黒字となった。しかしながら、今年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は3億184万円のマイナスとなり、平成15年度以来4年ぶりの赤字となった。

(表5) 一般会計決算収支の対前年度比較

(単位：千円，％)

区 分	平成19年度	平成18年度	対 前 年 度 比 較	
			増△減額	増△減率
歳 入 総 額	677,413,731	688,449,603	△11,035,872	△1.6
歳 出 総 額	670,816,721	678,655,841	△7,839,120	△1.2
歳 入 歳 出 差 引 額	6,597,009	9,793,761	△3,196,752	△32.6
翌年度へ繰り越すべき財源	6,190,576	9,085,486	△2,894,909	△31.9
実 質 収 支	406,433	708,275	△301,842	△42.6
単 年 度 収 支	△301,842	277,623	△579,465	△208.7

3 一般会計歳入歳出決算の分析

(1) 歳入決算の分析

歳入決算額は、6,774億1,373万円で、前年度に比べ110億3,587万円減少しており、予算現額に対する比率では94.2パーセントとなり、前年度に比べ0.5ポイント下降している。

また、不納欠損額は10億7,575万円で、前年度に比べ9億1,610万円（46.0パーセント）減少し、収入未済額は136億896万円で、前年度に比べ19億1,558万円（16.4パーセント）増加している。

（表6）一般会計歳入決算額の対前年度比較

（単位：千円，％，ポイント）

年 度	予 算 現 額	決 算 額	決算額の予算現額に対する比率
平 成 1 9 年 度	719,127,393	677,413,731	94.2
平 成 1 8 年 度	726,604,837	688,449,603	94.7
対 前 年 度 増 △ 減	△7,477,443	△11,035,872	△0.5

（表7）不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

（単位：千円，％）

年 度		不納欠損額	収入未済額
平 成 1 9 年 度		1,075,754	13,608,961
平 成 1 8 年 度		1,991,860	11,693,375
対 前 年 度 比 較	増△減額	△916,105	1,915,586
	増△減率	△46.0	16.4

ア 市税収入

市税の収入額は、2,609億3,819万円で、前年度に比べ112億87万円(4.5パーセント)増加しており、3年連続で増収となっている。これは、主として、市民税の個人分及び法人分が増加したことによるものであるが、市民税個人分については、所得税から個人住民税への税源移譲などにより、88億6,163万円(12.1パーセント)の大幅な増加となっている。

また、市税の不納欠損額は8億7,498万円で、前年度に比べ1億2,367万円(16.5パーセント)増加し、収入未済額は67億1,267万円で、前年度に比べ3,247万円(0.5パーセント)増加している。

(表8) 市税税目別決算額の対前年度比較

(単位：千円，％)

区 分	平成19年度 収 入 済 額	平成18年度 収 入 済 額	対 前 年 度 比 較	
			増△減額	増△減率
市 民 税	122,347,662	112,022,995	10,324,667	9.2
(うち市民税個人分)	(82,259,446)	(73,397,808)	(8,861,638)	(12.1)
(うち市民税法人分)	(40,088,216)	(38,625,187)	(1,463,029)	(3.8)
固 定 資 産 税	99,015,092	98,119,275	895,817	0.9
都 市 計 画 税	22,089,140	21,828,755	260,384	1.2
市 た ば こ 税	9,665,627	9,899,759	△234,132	△2.4
事 業 所 税	6,656,942	6,729,944	△73,002	△1.1
軽 自 動 車 税	1,161,906	1,129,226	32,680	2.9
特 別 土 地 保 有 税	1,823	7,367	△5,543	△75.2
合 計	260,938,195	249,737,324	11,200,871	4.5

(表9) 市税の不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度		不納欠損額	収入未済額
平 成 1 9 年 度		874,983	6,712,670
平 成 1 8 年 度		751,308	6,680,199
対 前 年 度 比 較	増△減額	123,675	32,470
	増△減率	16.5	0.5

当年度の市税収入を現年度課税分、滞納繰越分の別に前年度と比較すると、現年度課税分は114億3,247万円増加し、滞納繰越分は2億3,160万円減少している。

市税徴収率では、現年度課税分が0.1ポイント低下し滞納繰越分が1.4ポイント低下しているが、市税収入のうち徴収率の高い現年度課税分の割合が、税源移譲等の影響により増加したことから、現年度課税分、滞納繰越分を合わせた徴収率は97.2パーセントとなり、前年度に比べ0.1ポイント向上している。

また、過去5箇年で見ると、徴収率が向上を続けており、調定額及び収入済額についても3年連続で増加している。

(表10) 市税収入及び徴収率の対前年度比較

(単位：千円，％，ポイント)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴 収 率
現年度課税分	平成19年度	261,859,820	258,904,146	98.9
	平成18年度	250,085,092	247,471,673	99.0
	対前年度増△減	11,774,727	11,432,473	△0.1
滞納繰越分	平成19年度	6,652,642	2,034,048	30.6
	平成18年度	7,071,648	2,265,650	32.0
	対前年度増△減	△419,005	△231,602	△1.4
合 計	平成19年度	268,512,463	260,938,195	97.2
	平成18年度	257,156,740	249,737,324	97.1
	対前年度増△減	11,355,722	11,200,871	0.1

(表11) 市税収入及び徴収率の5箇年推移

(単位：千円，％)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
調 定 額	245,240,831	239,555,882	250,585,547	257,156,740	268,512,463
収 入 済 額	234,163,425	229,824,013	242,059,317	249,737,324	260,938,195
徴 収 率	95.5	95.9	96.6	97.1	97.2

平成19年度の市民1人当たりの市税は、17万円で、17政令指定都市中で第11位となっており、本市の財政基盤がぜい弱であることを示している。

(表12) 市民1人当たりの市税の政令指定都市比較

注 ○内の数字は、順位を示す。

(単位：千円(千円未満四捨五入)，人)

区 分	市 民 税	固定資産税	そ の 他	市 税 合 計	平成19年10月 1日現在推計 人口	市民1人当 たりの市税
京 都 市	122,347,663	99,015,093	39,575,440	260,938,196	1,468,588	178 ⑪
札 幌 市	128,675,757	106,823,760	46,884,557	282,384,074	1,894,344	149 ⑯
仙 台 市	86,563,994	66,471,074	26,133,143	179,168,211	1,028,775	174 ⑫
さいたま市	113,941,215	75,574,041	27,932,949	217,448,205	1,190,282	183 ⑦
千 葉 市	89,049,826	65,117,489	23,618,157	177,785,472	937,041	190 ⑤
川 崎 市	143,723,653	106,721,220	39,224,161	289,669,034	1,369,443	212 ③
横 浜 市	370,087,670	259,869,098	93,520,934	723,477,702	3,627,420	199 ④
新 潟 市	53,864,325	49,344,110	16,634,135	119,842,570	812,783	147 ⑰
静 岡 市	57,371,862	53,118,075	17,811,916	128,301,853	710,749	181 ⑨
浜 松 市	67,996,946	52,878,235	16,553,312	137,428,493	810,646	170 ⑭
名 古 屋 市	257,064,197	186,190,161	73,254,489	516,508,847	2,236,561	231 ②
大 阪 市	305,384,529	266,469,672	106,631,025	678,485,226	2,643,805	257 ①
堺 市	59,252,789	53,528,616	19,790,074	132,571,479	834,668	159 ⑮
神 戸 市	124,519,206	110,397,752	41,005,980	275,922,938	1,530,168	180 ⑩
広 島 市	99,439,277	80,217,905	30,486,080	210,143,262	1,162,215	181 ⑧
北九州市	66,395,867	73,062,548	29,164,122	168,622,537	987,230	171 ⑬
福 岡 市	127,201,126	103,451,004	39,840,179	270,492,309	1,426,724	190 ⑥

イ その他の収入

地方譲与税の収入額は、44億1,168万円で、前年度に比べ83億1,408万円（65.3パーセント）減少しているが、これは、所得税から個人住民税への税源移譲が行われたことにより、これまでの暫定的措置であった所得譲与税が廃止されたことによるものである。

府税交付金の収入額は、269億7,845万円で、前年度に比べ2,998万円（0.1パーセント）減少している。

地方特例交付金は、平成11年度の恒久的減税による地方税の減収を補てんする制度であった減税補てん特例交付金だが、平成18年度をもって廃止され、平成20年度までの経過措置として特別交付金が設けられたが、この影響により、平成19年度の収入額は、18億4,143万円で、前年度に比べ54億4,851万円（74.7パーセント）減少している。

地方交付税は、国の予算において、総額が削減されたことに加え、算定方法が大都市に厳しく見直されたことなどにより、本市の決算では679億1,298万円と前年度に比べ123億3,818万円（15.4パーセント）の大幅な減少となっている。

使用料及び手数料の収入額は、213億6,651万円で、指定袋制導入に伴うごみ処理手数料の平年度化などにより、前年度に比べ11億5,304万円（5.7パーセント）増加している。

国庫支出金の収入額は、950億9,735万円で、北部クリーンセンター整備の終了による整備費補助金の減少などにより、前年度に比べ18億6,732万円（1.9パーセント）減少している。

府支出金の収入額は、191億4,522万円で、障害者自立支援法施行に伴う府費負担の平年度化などにより、前年度に比べ31億7,950万円（19.9パーセント）増加している。

繰入金の収入額は、141億6,813万円で、市営住宅基金からの借入れなどにより、前年度に比べ17億4,309万円（14.0パーセント）増加している。なお、特別の財源対策である公債償還基金からの借入れは、94億5,000万円で、前年度に比べ16億2,200万円（14.6パーセント）減少している。

諸収入の収入額は、663億1,132万円で、京都御池地下街株式会社と京都市住宅供給公社に対する短期貸付金を長期貸付金に変更したことで貸付金元利収入が減少したことなどにより、前年度に比べ35億2,099万円（5.0パーセント）減少している。

市債の収入額は、780億232万円で、減収補てん債を38億5,000万円発行したことなどにより、前年度に比べ16億1,665万円（2.1パーセント）増加している。また、特別の財源対策である行政改革推進債は41億4,800万円で、前年度に比べ4,800万円（1.2パーセント）増加している。さらに、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債は147億2,531万円で、前年度に比べ15億245万円（9.3パーセント）減少している。

(表13) 一般会計款別収入済額の対前年度比較（市税を除く）

(単位：千円，％)

款 名	平成19年度	平成18年度	対 前 年 度 比 較	
			増△減額	増△減率
地 方 譲 与 税 (うち所得譲与税)	4,411,682 (一)	12,725,764 (8,315,899)	△8,314,082 (△8,315,899)	△65.3 (皆減)
府 税 交 付 金	26,978,458	27,008,446	△29,987	△0.1
地 方 特 例 交 付 金	1,841,434	7,289,947	△5,448,513	△74.7
地 方 交 付 税	67,912,981	80,251,162	△12,338,181	△15.4
交通安全対策特別交付金	651,879	664,176	△12,297	△1.9
分 担 金 及 び 負 担 金	7,049,504	7,365,978	△316,473	△4.3
使 用 料 及 び 手 数 料	21,366,515	20,213,467	1,153,048	5.7
国 庫 支 出 金	95,097,354	96,964,677	△1,867,323	△1.9
府 支 出 金	19,145,228	15,965,719	3,179,509	19.9
財 産 収 入	2,958,278	1,737,815	1,220,462	70.2
寄 附 金	1,146,674	1,251,875	△105,201	△8.4
繰 入 金 (うち特別の財源対策)	14,168,130 (9,450,000)	12,425,039 (11,072,000)	1,743,090 (△1,622,000)	14.0 (△14.6)
繰 越 金	9,433,761	8,630,220	803,541	9.3
諸 収 入	66,311,323	69,832,319	△3,520,996	△5.0
市 債 (うち行政改革推進債) (うち臨時財政対策債) (うち減収補てん債)	78,002,329 (4,148,000) (14,725,319) (3,850,000)	76,385,669 (4,100,000) (16,227,769) (一)	1,616,659 (48,000) (△1,502,450) (3,850,000)	2.1 (1.2) (△9.3) (皆増)

ウ 自主財源、依存財源等

歳入構成を前年度と比べると、自主財源は、市税が112億87万円（4.5パーセント）、繰入金が17億4,309万円（14.0パーセント）増加し、収入合計に占める構成比で見ると2.7ポイント上昇し、56.6パーセントとなっている。

一方、依存財源は、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の減少などにより248億3,087万円減少し、収入合計に占める構成比で見ると3.1ポイント下降し、31.9パーセントとなっている。

また、市債の構成比は、0.4ポイント上昇し、11.5パーセントとなっている。

（表14）自主財源、依存財源等の対前年度比較

（単位：千円，％，ポイント）

区 分		平成19年度		平成18年度		対 前 年 度 比 較		
		決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率	構成比 増△減
自 主 財 源		383,372,384	56.6	371,194,041	53.9	12,178,342	3.3	2.7
内 訳	市 税	260,938,195	38.5	249,737,324	36.3	11,200,871	4.5	2.2
	分担金及び負担金	7,049,504	1.0	7,365,978	1.1	△316,473	△4.3	△0.1
	使用料及び手数料	21,366,515	3.2	20,213,467	2.9	1,153,048	5.7	0.3
	財 産 収 入	2,958,278	0.4	1,737,815	0.3	1,220,462	70.2	0.1
	寄 附 金	1,146,674	0.2	1,251,875	0.2	△105,201	△8.4	0.0
	繰 入 金	14,168,130	2.1	12,425,039	1.8	1,743,090	14.0	0.3
	繰 越 金	9,433,761	1.4	8,630,220	1.3	803,541	9.3	0.1
	諸 収 入	66,311,323	9.8	69,832,319	10.1	△3,520,996	△5.0	△0.3
依 存 財 源		216,039,017	31.9	240,869,892	35.0	△24,830,874	△10.3	△3.1
内 訳	地 方 譲 与 税 （うち所得譲与税）	4,411,682 （－）	0.7 （－）	12,725,764 (8,315,899)	1.8 (1.2)	△8,314,082 (△8,315,899)	△65.3 (皆減)	△1.1 (△1.2)
	府 税 交 付 金	26,978,458	4.0	27,008,446	3.9	△29,987	△0.1	0.1
	地 方 特 例 交 付 金	1,841,434	0.3	7,289,947	1.1	△5,448,513	△74.7	△0.8
	地 方 交 付 税	67,912,981	10.0	80,251,162	11.7	△12,338,181	△15.4	△1.7
	交通安全対策特別交付金	651,879	0.1	664,176	0.1	△12,297	△1.9	0.0
	国 庫 支 出 金	95,097,354	14.0	96,964,677	14.1	△1,867,323	△1.9	△0.1
	府 支 出 金	19,145,228	2.8	15,965,719	2.3	3,179,509	19.9	0.5
市 債		78,002,329	11.5	76,385,669	11.1	1,616,659	2.1	0.4
合 計		677,413,731	100.0	688,449,603	100.0	△11,035,872	△1.6	—

エ 市債残高

当年度末の市債残高は、1兆1,099億3,309万円で、前年度末に比べ185億8,904万円（1.7パーセント）増加している。元利償還金が後年度の地方交付税で措置される臨時財政対策債を除くと、9,768億5,137万円であり、前年度に比べ42億9,206万円（0.4パーセント）増加している。

（表15）市債残高の対前年度比較

（単位：千円，％）

区 分	平成19年度	平成18年度	対 前 年 度 比 較	
			増△減額	増△減率
市 債 合 計	1,109,933,092	1,091,344,043	18,589,049	1.7
（臨時財政対策債を除く）	(976,851,378)	(972,559,316)	(4,292,062)	(0.4)

オ 市税以外の不納欠損額及び収入未済額

当年度の市税以外の不納欠損額は、2億77万円で、前年度に比べ10億3,978万円（83.8パーセント）減少しているが、これは前年度に保育所保育料及び生活保護費返還金を多額に不納欠損処理したものが減となったことなどによるものである。

また、市税以外の収入未済額は68億9,629万円で、前年度に比べ18億8,311万円（37.6パーセント）増加しているが、これは、京阪淀駅周辺整備事業負担金が16億4,560万円皆増したことなどによるものである。

（表16）市税以外の不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

（単位：千円，％）

区 分		平成19年度	平成18年度	対 前 年 度 比 較	
				増△減額	増△減率
不 納 欠 損 額	市税以外合計	200,771	1,240,552	△1,039,780	△83.8
	（主な内訳）				
	保育所保育料に係るもの	80,115	644,228	△564,112	△87.6
	生活保護費返還金に係るもの	48,688	483,695	△435,007	△89.9
	市営住宅使用料に係るもの	28,621	66,478	△37,857	△56.9
収 入 未 済 額	市税以外合計	6,896,291	5,013,176	1,883,115	37.6
	（主な内訳）				
	保育所保育料に係るもの	698,217	837,211	△138,993	△16.6
	生活保護費返還金に係るもの	1,216,664	1,013,145	203,519	20.1
	夏季歳末特別生活資金貸付金償還金	638,350	637,815	534	0.1
	市営住宅使用料に係るもの	1,011,420	1,016,171	△4,751	△0.5
	京阪淀駅周辺整備事業負担金	1,645,600	—	1,645,600	皆増

以上のとおり、歳入予算の執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

(2) 歳入決算に係る意見

ア 歳入決算全体に関するもの

(7) 平成19年度の地方交付税及び臨時財政対策債の収入額は、前年度に比べて、合わせて138億4,063万円（14.3パーセント）減少し、826億3,830万円となっている。平成18年度においても、前年度に比べて176億7,524万円（15.5パーセント）減少したことから、2箇年で300億円を超える減少となっている。

さらに、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる他の一般財源収入についても、地方特例交付金は前年度に比べて54億4,851万円の減、地方譲与税についても83億1,408万円の減となり、ともに大幅に減少する一方、市税の増収は112億87万円にとどまっている。減収補てん債を38億5,000万円発行したものの、特別の財源対策である公債償還基金からの借入を除く一般財源収入額合計は、3,915億2,642万円で、前年度の4,059億6,213万円に比べて144億3,571万円減少しており、極めて厳しい状況となっている。

今後も地方交付税の見直しは予断を許さない状況にあるほか、平成21年度には国において道路特定財源の一般財源化が予定されており、本市においても、地方譲与税や府税交付金の収入額に影響を受けることが想定され、本市の財政を取り巻く状況は、更に不透明さを増している。

については、今後も一般財源収入の大きな増加は望めない状況にあり、このような状況の中でも、安定的で持続可能な行財政運営を確保するため、これまでに引き続き、全庁を挙げて行財政改革を推進されたい。

また、国における道路特定財源の一般財源化に当たっては、税源移譲を含め地方税財源の充実強化と、地方の道路整備の自由度の拡大につながる改革となるよう求めるとともに、現在進められている第二期地方分権改革についても、地方税財源の充実強化につながるものとなるよう、他の指定都市との連携を含め、取組を強化されたい。

(4) 平成19年度決算では、歳入の根幹である市税の収入額は、所得税から個人住民税への税源移譲の影響もあり、前年度と比べて、112億87万円（4.5パーセント）増加している。また、市税の徴収率は、平成18年度決算において財政健全化プランに掲げた平成20年度の数値目標96.5パーセントを上回る97.1パーセントを確保していたが、平成19年度決算においても更に0.1ポイント向上し、97.2パーセントとなっている。

税源移譲により、歳入に占める市税の比重が増した平成19年度決算において、徴

収率を更に向上させたことは、関係局区の一丸となった収入確保の取組の結果として評価することができる。

今後、更なる税源移譲を求めていく中で、京都経済の振興や都市の活性化といった中長期的な税源の涵養や、滞納整理も含めた徴収率の確保については、更に重要性を増すものであると考えられることから、引き続き、これらについての取組を推進されたい。

イ 個別の事項に関するもの

- (ア) 平成19年度の市税以外の収入未済額は68億9,629万円で、前年度に比べ18億8,311万円（37.6パーセント）増加している。増加の主な理由は、翌年度へ繰り越した京阪淀駅周辺整備事業に係る関係企業者からの負担金等であり、これらの未収入特定財源については、翌年度に確実な収入が予定されるものであるが、これを除いても51億7,369万円となっており、前年度に比べ1億6,051万円増加している。

本市においては、平成16年度から20年度までを期間とした財政健全化プランにおいて、主要なものについては徴収率の目標を設定し、歳入確保の取組を進めている。この取組の結果、保育料の収入未済額が大幅に減少したことなどにより、当年度の市税以外の収入未済額は、財政健全化プラン策定前の平成15年度と比較すると、繰越事業についての未収入特定財源に係るものを除くと1億212万円減少している。しかしながら、一方では、生活保護費返還金や市営住宅使用料で、10億円以上の多額の収入未済額が今もって発生しているなど、引き続き収入未済額の減少に向けた取組が必要である。

厳しい財政状況の下、財源の確保と負担の公平の観点から、収入未済額を減少させることの重要性は更に増しており、これまでの個別の取組のノウハウを市全体として共有することなどを含め、収入未済額の減少に向け、全庁的な取組として更に対策を強化されたい。

(3) 歳出決算の分析

歳出決算額は、6,708億1,672万円で、前年度に比べ78億3,912万円減少しており、予算現額に対する比率では93.3パーセントとなり、前年度に比べ0.1ポイント下降している。

また、翌年度繰越額は、241億2,559万円で、前年度に比べ1億4,420万円（0.6パーセント）増加しており、そのうち、繰越明許費は、239億204万円で、前年度に比べ4億797万円（1.7パーセント）の増加、事故繰越しは、2億2,355万円で、前年度に比べ2億6,376万円（54.1パーセント）の減少となっている。

不用額は241億8,507万円で、前年度に比べ2億1,746万円（0.9パーセント）の増加となっている。

(表17) 一般会計歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円，%，ポイント)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	決算額の予算現額に対する比率
平 成 19 年 度	719,127,393	670,816,721	93.3
平 成 18 年 度	726,604,837	678,655,841	93.4
対前年度増△減額	△7,477,443	△7,839,120	△0.1

(表18) 翌年度繰越額及び不用額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		翌 年 度 繰 越 額			不 用 額
		繰越明許費	事故繰越し	合 計	
平 成 19 年 度		23,902,040	223,559	24,125,599	24,185,071
平 成 18 年 度		23,494,068	487,325	23,981,393	23,967,602
対前年度比較	増△減額	407,972	△263,765	144,206	217,469
	増△減率	1.7	△54.1	0.6	0.9

ア 政策推進

平成19年度予算では、前年度と同じく、局裁量枠の圧縮により40億円の財源を捻出し、政策評価の結果などを踏まえて策定した政策重点化方針に基づく政策重点化枠に配分するなど、計画期間終了まで残り2箇年となる第2次推進プランの達成に向けて更なる前進を図るため、第2次推進プランに掲げる政策を中心に、新規項目を予算化している。

第2次推進プランに掲げられた171の政策項目は既に平成17年度中にすべてが着手済みとなっているが、計画期間終了まで残り2箇年となる平成19年度においても着実に推進されているかについて、平成16年度から18年度の決算審査で抽出審査した合わせて51項目を除いたものの中から抽出した17項目を「重要政策項目」として審査した。この結果、計画に比べて遅れているものが一部にあったものの、おおむね着実に推進されていた。

さらに、重要政策項目以外にも、政策重点化枠に計上された55の新規項目について予算執行を見たところ、おおむね効率的に執行されていた。

イ 性質別決算額

性質別決算額を前年度と比べると、消費的経費は、給与費が退職手当の減少などにより減少したものの、扶助費が障害者自立支援費や児童手当の増加などにより、また物件費その他が選挙費の増加などにより、それぞれ前年度を上回る決算額となったことなどから、全体では0.9パーセント増加した。投資的経費は、北部クリーンセンター整備の終了などにより、12.0パーセント減少した。

また、決算額に占める構成比では、消費的経費が1.2ポイント上昇し61.2パーセント、投資的経費が1.5ポイント下降し11.6パーセントとなっている。

公債費は、元金及び利子がともに減少し、前年度に比べ20億4,523万円減少し、構成比では12.0パーセントとなっている。

繰出金は、基金特別会計への繰出しの増加などにより、前年度に比べ13億763万円増加し、構成比では15.1パーセントとなっている。

なお、給与費、扶助費及び公債費の合計である義務的経費の構成比は、前年度に比べ0.4ポイント上昇し、52.0パーセントとなっている。

(表19) 性質別決算額の対前年度比較

(単位：千円（千円未満四捨五入），％，ポイント)

区 分		平成19年度		平成18年度		対 前 年 度 比 較		
		決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率	構成比 増△減
消 費 的 経 費		410,572,286	61.2	406,987,001	60.0	3,585,285	0.9	1.2
内 訳	給 与 費	127,565,725	19.0	132,622,315	19.5	△5,056,590	△3.8	△0.5
	(うち退職手当)	(11,452,200)	(1.7)	(14,554,745)	(2.1)	(△3,102,545)	(△21.3)	(△0.4)
	扶 助 費	140,924,458	21.0	135,131,132	19.9	5,793,326	4.3	1.1
	物 件 費 そ の 他	142,082,103	21.2	139,233,554	20.5	2,848,549	2.0	0.7
投 資 的 経 費		78,093,173	11.6	88,779,973	13.1	△10,686,800	△12.0	△1.5
内 訳	普通建設事業費(補助)	24,616,614	3.7	33,563,987	4.9	△8,947,373	△26.7	△1.2
	普通建設事業費(単独)	49,628,135	7.4	48,556,693	7.2	1,071,442	2.2	0.2
	災 害 復 旧 事 業 費	289,424	0.0	284,184	0.0	5,240	1.8	0.0
	国直轄事業負担金	3,559,000	0.5	6,375,109	0.9	△2,816,109	△44.2	△0.4
公 債 費		80,543,056	12.0	82,588,292	12.2	△2,045,236	△2.5	△0.2
繰 出 金		101,608,206	15.1	100,300,576	14.8	1,307,630	1.3	0.3
合 計		670,816,721	100.0	678,655,842	100.0	△7,839,121	△1.2	—
義 務 的 経 費 (給与費、扶助費及び公債費の合計)		349,033,239	52.0	350,341,739	51.6	△1,308,500	△0.4	0.4

ウ 行政目的別決算額

行政目的別決算額を前年度と比べると，社会福祉費が児童手当や障害者自立支援費が増加したことにより，また，消防費が下京消防署整備費が増加したことなどにより，それぞれ増加した。

一方，保健衛生費が北部クリーンセンター整備の完了などにより，教育文化費が下京中学校整備費の減少などにより，それぞれ減少した。

公債費は，元金及び利子がともに減少した。

(表20) 行政目的別決算額の対前年度比較

(単位：千円（千円未満四捨五入），％)

区 分	平成19年度	平成18年度	対 前 年 度 比 較	
			増△減額	増△減率
社 会 福 祉 費	211,365,902	205,175,626	6,190,276	3.0
保 健 衛 生 費	54,314,525	62,521,545	△8,207,020	△13.1
産 業 経 済 費	57,137,140	56,274,077	863,063	1.5
都 市 建 設 費	124,076,077	125,052,698	△976,621	△0.8
教 育 文 化 費	57,239,450	60,597,416	△3,357,966	△5.5
消 防 費	27,970,658	26,475,385	1,495,273	5.6
総務費その他	57,429,830	59,066,321	△1,636,491	△2.8
公 債 費	81,283,139	83,492,774	△2,209,635	△2.6
合 計	670,816,721	678,655,842	△7,839,121	△1.2

以上のとおり，歳出決算を分析したところ，おおむね効率的に執行されていると認めた。

(4) 歳出決算に係る意見

ア 歳出決算全体に関するもの

(7) 平成19年度決算は，前年度に引き続き実質収支は黒字となったが，単年度収支では平成15年度以来4年ぶりに赤字となった。

本市では，財政健全化プランに掲げた中期財政運営の基本方針に基づき，給与費等の義務費等枠についても聖域なく見直しを進めるなど，歳出面についての改革を進める一方，多額の財源不足に伴う市民サービスの水準の急激な低下を回避するため，公債償還基金からの借入れ及び行政改革推進債の活用により，多額の特別の財源対策を講じてきたが，平成19年度決算においては，これらの取組を行った上でなお，単年度の収支の均衡を保つことができず，厳しい内容の決算であるといえる。

単年度の歳入歳出の収支の均衡を保つことは、健全な財政運営を確保する上での基本である。歳入の状況が厳しさを増す中、可能な限りの収入確保に努めることは当然であるが、歳出についても、予算を執行する各局においては、事務事業評価制度を活用した局裁量枠予算の効率的編成や、投資的経費の抑制などの財政健全化プランに基づく予算編成段階での取組のみならず、執行段階においても、可能な限りの経費節減等を行い、より効率的な予算執行に努める必要がある。

については、既に実施している節減努力反映制度のより一層の活用をはじめとして、執行管理の方法に継続的に改善を重ね、財政運営の基本である単年度収支の均衡の堅持に向け、市全体として計画的かつ効率的な予算執行となるよう取り組まれない。

4 一般会計歳出款別予算執行状況

歳出款別決算額の対前年度比較は、表21のとおりである。

(表21) 歳出款別決算額の対前年度比較（総括表）

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	対前年度比較		翌年度繰越額	不用額
				増△減額	増△減率		
議 会 費	2,203,000	2,032,694	92.3	102,637	5.3	—	170,305
総 務 費	41,411,579	39,254,540	94.8	△3,779,560	△8.8	252,000	1,905,038
文化市民費	23,587,007	22,411,899	95.0	1,891,657	9.2	—	1,175,107
保健福祉費	233,795,238	229,813,070	98.3	6,452,197	2.9	1,144,100	2,838,067
環 境 費	40,135,287	35,853,994	89.3	△8,468,776	△19.1	972,000	3,309,292
産業観光費	57,775,000	57,125,145	98.9	880,541	1.6	358,800	291,054
計 画 費	25,190,568	23,368,189	92.8	799,831	3.5	500,740	1,321,638
土 木 費	75,587,187	54,654,938	72.3	△1,175,260	△2.1	15,706,159	5,226,089
消 防 費	31,149,440	27,970,658	89.8	1,495,273	5.6	2,646,500	532,281
教 育 費	52,171,700	47,310,864	90.7	△4,063,033	△7.9	2,500,000	2,360,835
災害対策費	387,500	289,423	74.7	5,239	1.8	45,300	52,776
公 債 費	83,499,690	81,283,139	97.3	△2,209,634	△2.6	—	2,216,550
諸 支 出 金	51,948,000	49,448,162	95.2	229,765	0.5	—	2,499,837
予 備 費	286,197	—	—	—	—	—	286,197
合 計	719,127,393	670,816,721	93.3	△7,839,120	△1.2	24,125,599	24,185,071

当年度の歳出款別予算執行状況は、以下のとおりである。

(1) 第1款 議会費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
2,203,000	—	2,203,000	—	—

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B／A	翌年度繰越額 C	不用額 A－（B＋C）
2,203,000	2,032,694	92.3	—	170,305

不用額の主なものは、議会費1億6,360万円である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(2) 第2款 総務費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A＋B＋C＋D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
41,411,579	182,000	39,091,310	2,102,613	35,656

補正予算額は、退職手当債を主な財源とした一般職員の退職手当の不足額、諸収入を主な財源とした基金特別会計繰出金などを予算措置したものである。

予備費については、執務室賃借料及び財団法人京都文化交流コンベンションビューローへの補助金などに充用したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B／A	翌年度繰越額 C	不用額 A－（B＋C）
			繰越明許費	
41,411,579	39,254,540	94.8	252,000	1,905,038

第2次推進プランに掲げた政策項目である「行政業務情報化の推進」，「限られた行財政資源の効果的な活用」，「国家戦略としての京都創生の実現をめざす取組」，「市政への市民参加の推進」，「周辺地域総合下水処理対策の推進」等に取り組んでいる。

そのうち重要政策項目として審査した「水垂地区における基盤整備のための構想の推進」については、予算の政策重点化枠に計上された新規項目でもあるが、平成19年3月に策定した「第1次土地利用基本計画」に基づき、新たなスポーツ拠点施設を中心とした公園整備の段階的かつ着実な推進に当たって、緑化に向けた土壌調査や交通量調査などの必要な調査を行い、グラウンド・ゴルフ場や芝生広場、活動の森

等を配置する緑豊かな運動公園として整備する「水垂地区における基盤整備のための構想を推進する運動公園の整備基本計画」を平成20年3月に策定した。

同じく重要政策項目として審査した「全局・区ホームページの充実」については、予算の政策重点化枠に計上された新規項目でもあるが、平成19年11月から「ホームページ作成支援システム」を稼動し、高齢者や障害のある方々にとっても使いやすく、専門的な知識や技能がなくても、すべての職員が容易にホームページを作成、更新、管理することができ、市政に関する情報の迅速かつ効果的な発信が可能となる環境を整備した。

また、重要政策項目のほか、予算の政策重点化枠に計上された「源氏物語千年紀事業（共同事業）」など6項目の新規項目については、すべて適切に執行されていた。

翌年度繰越額は、繰越明許費2億5,200万円で、総務施設整備事業及び京北地域水道特別会計繰出金であり、関係機関との協議等に日数を要したためである。

不用額の多い項は、総務管理費11億3,865万円、税務費2億6,292万円等である。

他会計への繰出しは、表22のとおりである。

(表22) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
地域水道特別会計	323,167	地域水道運営費等に充当するため
京北地域水道特別会計	189,108	京北地域水道運営費等に充当するため
特定環境保全公共下水道特別会計	201,212	特定環境保全公共下水道運営費等に充当するため
基金特別会計	708,712	市庁舎整備基金等の借入金利子相当額及び公債償還基金積立金に充当するため
合 計	1,422,200	

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(3) 第3款 文化市民費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
23,587,007	252,300	22,889,000	428,000	17,707

補正予算額は、主に、市債を財源として栢杜遺跡（史跡醍醐寺境内）の公有化事業に要する経費を予算措置したものである。

予備費については、財団法人京都市芸術文化協会への補助金に充用したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
23,587,007	22,411,899	95.0	—	1,175,107

第2次推進プランに掲げた政策項目である「芸術文化活動の振興」，「区役所の総合庁舎化の推進」，「地域の安心安全ネットワーク形成事業の実施」，「男女共同参画の推進」，「スポーツ・レクリエーション施設の整備」等に取り組んでいる。

そのうち重要政策項目として審査した「男女共同参画の推進」のうち「女性への暴力専門相談の充実と民間シェルターへの支援」については，当年度は男女共同参画センター（ウイングス京都）におけるシンポジウムの開催，広報誌の発行等を通じた啓発，女性への暴力専門相談等を実施した。また，関係機関との一層の連携強化を目指す「京都市域における女性への暴力に関するネットワーク会議」の運営や，民間緊急一時保護施設への補助，配偶者等からの暴力に関する調査等を行った。

同じく重要政策項目として審査した「芸術文化活動の振興」のうち「文化ボランティアの育成，市民文化活動の支援や情報提供などの取組の推進」については，市民，芸術家，企業等が文化ボランティアとして様々な形で文化芸術活動に参画し，京都の文化を担う機運やうねりを創り上げ，これを原動力として京都のまちを活性化させ，更には日本の文化の振興に貢献することを目的とするものである。平成19年度末現在の文化ボランティアの登録者数は563人となり，当年度は本市主催の事業での受付・案内，書道体験での講師などにおいて延べ753人が活動している。また，文化ボランティアの活動意欲を高めるよう，「文化ボランティアのつどい事業」を開催したほか，通信誌「ボランティアきょうと」を2回発行した。

また，予算の政策重点化枠に計上された「文化芸術による地域のまちづくり推進事業」など16項目の新規項目については，すべて適切に執行されていた。

不用額の多い項は，市民生活費5億3,926万円，文化市民施設整備費4億1,014万円等である。

他会計への繰出しは，表23のとおりである。

(表23) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
基金特別会計	67,407	文化事業基金積立金に充当するため

以上のとおり執行状況を分析したところ，効率的に執行されていると認めた。

(4) 第4款 保健福祉費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
233,795,238	1,001,238	232,001,000	793,000	—

補正予算額は、国庫負担金等を財源として生活保護費及び民間保育所運営措置費に要する経費等を予算措置したもの、介護給付費の見込減等により介護保険事業特別会計繰出金を減額したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C		不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	事故繰越し	
233,795,238	229,813,070	98.3	1,025,300	118,800	2,838,067

第2次推進プランに掲げた政策項目である「学童保育待機児童の解消」，「複合的福祉施設北山ふれあいセンター（仮称）の整備」，「介護基盤の充実と施設的生活環境の向上等」，「不妊治療費助成制度の拡充」，「食の安全・安心対策の推進」等に取り組んでいる。

そのうち重要政策項目として審査した「複合的福祉施設北山ふれあいセンター（仮称）の整備」については、予算の政策重点化枠に計上された新規項目でもある。本市の福祉施策を総合的に推進していくため、子ども、高齢者、ひとり親家庭、障害のある人も含めたあらゆる市民が利用できる複合的福祉施設を整備するものであるが、主に関係機関との協議に日数を要したことなどから、工事着手が平成20年1月となり工事進捗が遅れたため、予算の一部を繰り越した。2箇年の整備計画期間内の平成20年度中には、工程の遅れを取り戻し完了する見込みである。

整備手法としては、社会福祉法人京都障害児福祉協会が、複合的福祉施設を一括して整備し、本市は補助金を交付するという方式を採っている。建設終了後に、整備補助対象外とした児童館と母子福祉センターの買取を予定している。

同じく重要政策項目として審査した「不妊治療費助成制度の拡充」については、少子化対策の一環として、希望しながらも子どもに恵まれない夫婦を支援するために実施している保険適用外の治療費の一部を助成する特定不妊治療費助成制度の助成枠を拡充するものである。

当年度は、助成額を増やすとともに所得制限額も緩和した。その結果、制度拡充対

象を中心に利用件数が伸び、市民が利用しやすい制度になったといえる。

また、重要政策項目のほか、予算の政策重点化枠に計上された「障害のある中高生のタイムケア事業」など5項目の新規項目のうち、「醍醐和光寮建替整備」については、当年度中に再整備事業を実施する社会福祉法人の選定が完了しなかったため、基本設計に進むことができなかったものであるが、平成20年度は基本設計が進んでいる。

翌年度繰越額のうち、繰越明許費10億2,530万円は、故郷の家・京都特別養護老人ホーム(仮称)整備助成、北山ふれあいセンター(仮称)整備助成、つわぶき園老朽改築整備補助等の民間社会福祉施設整備事業、後期高齢者医療制度電算システム整備事業等に係るもので、主に関係機関との協議に日数を要したためである。また、事故繰越し1億1,880万円は、故郷の家・京都特別養護老人ホーム(仮称)整備助成に係るもので、関係機関との協議に日数を要したことなどにより工事が遅延したものである。

不用額の多い項は、老人福祉費10億7,746万円、生活保護費4億3,433万円等である。他会計への繰出しは、表24のとおりである。

(表24) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	41,956	事務費及び貸付金に充当するため
国民健康保険事業特別会計	15,406,000	保険給付費、保険基盤安定のための費用等に充当するため
介護保険事業特別会計	12,677,477	事務費、介護給付費等に充当するため
老人保健特別会計	10,226,204	事務費及び医療費に充当するため
病院事業特別会計	2,561,415	救急医療、感染症医療及び高度医療に係る費用、企業債元利償還金等に充当するため
自動車運送事業特別会計	4,069,000	敬老乗車証及び福祉乗車証に係る運賃に充当するため
高速鉄道事業特別会計	1,319,000	敬老乗車証及び福祉乗車証に係る運賃に充当するため
合 計	46,301,052	

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(5) 第5款 環境費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
40,135,287	486,900	38,832,000	816,387	—

補正予算額は、弁償金を財源として国庫補助金の返還金を予算措置したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
40,135,287	35,853,994	89.3	972,000	3,309,292

第2次推進プランに掲げた政策項目である「エコドライブ推進者制度の創設」，「市バス・公用車の低公害車・低燃費車の導入の促進」，「ごみ減量・リサイクルと分別の推進」，「まちの美化の推進」，「ごみ焼却灰溶融施設の整備」等に取り組んでいる。

そのうち重要政策項目として審査した「ごみ減量・リサイクルと分別の推進」のうち「プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集全市拡大」については、平成19年10月にプラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大するとともに、西部圧縮梱包施設及び横大路学園の2箇所の中間処理施設の稼動を開始している。

同じく重要政策項目として審査した「まちの美化の推進」のうち「京・華やぎ隊をはじめとする市民、事業者の協働によるまちの美化の推進」については、「世界の京都・まちの美化市民総行動」を開催するほか、市民ボランティア団体等による清掃活動への支援、街頭ごみ容器や啓発看板の設置など、予定どおりの実績となっている。

また、予算の政策重点化に伴い計上された「バイオマス利活用京都モデル実証実験」など7項目の新規項目については、すべて適切に執行されていた。

翌年度繰越額は、繰越明許費9億7,200万円で、環境施設整備事業であり、主に地下埋設物調査に日数を要したためである。

不用額の多い項は、環境施設整備費14億2,545万円、ごみ処理費9億6,895万円等である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(6) 第6款 産業観光費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
57,775,000	49,000	57,012,000	714,000	—

補正予算額は、中央卸売市場第二市場・と畜場において使用していた井戸水を水道水に切り替えるための繰出金、財団法人京都市中小企業支援センターの貸付事業における財政基盤を支援するための金融対策費等を予算措置したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
57,775,000	57,125,145	98.9	358,800	291,054

第2次推進プランに掲げた政策項目である「産業立地促進対策事業の推進」，「おいでやす京の商い～京都市商業ビジョン2004～の推進」，「外国人観光誘客の一層の推進」，「新しい観光資源の創出」，「市民に身近で環境にやさしい都市型農林業の展開」等に取り組んでいる。

そのうち重要政策項目として審査した「産業立地促進対策事業の推進」については、平成17年度に策定した「京都市企業誘致推進指針」に基づき、高度集積地区、桂イノベーションパーク等への企業誘致を推進し、企業立地促進助成制度により12社に対して補助を実施した。

同じく重要政策項目として審査した「市民に身近で環境にやさしい都市型農林業の展開」のうち、「絆の里山整備事業など林業の活性化」については、銀閣寺地区、上賀茂地区等において森林整備を実施するほか、森林管理の中核的担い手である森林組合を中心に、林業・木材産業構造改革事業として、担い手の育成、高性能林業機械の導入及び製材品運搬機械の導入などを行った。

また、予算の政策重点化枠に計上された「ニューツーリズム創出事業」など7項目の新規項目については、すべて適切に執行されていた。

翌年度繰越額は、繰越明許費3億5,880万円で、ユースホステル整備事業及び林業振興事業に係るものであり、わき水等による工事の遅延又は地元関係者との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は、商工振興費1億3,563万円、産業観光総務費6,388万円等である。

他会計への繰出しは、表25のとおりである。

(表25) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
中央卸売市場第一市場特別会計	215,000	中央卸売市場第一市場の取引業務の検査監督等に要する経費に充当するため
中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計	740,305	中央卸売市場第二市場の取引業務の監督、市場・と畜場運営及び市債元金償還金等に要する経費に充当するため
農業集落排水事業特別会計	24,974	農業集落排水事業の運営費及び市債元利償還金等に要する経費に充当するため
水道事業特別会計	9,372	染色整理業者に対して軽減されている水道料金に相当する額に充当するため
公共下水道事業特別会計	30,974	染色整理業者に対して軽減されている公共下水道使用料に相当する額に充当するため
合 計	1,020,626	

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(7) 第7款 計画費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
25,190,568	703,568	25,231,000	△744,000	—

補正予算額は、預託金元利収入を財源とする住宅資金融資対策費を減額したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
25,190,568	23,368,189	92.8	500,740	1,321,638

第2次推進プランに掲げた政策項目である「観光地や都心などにおけるパーク・アンド・ライドなど交通需要管理施策（TDM施策）の推進」，「町並み景観の保全・再生・創造の推進」，「京町家の保全・再生の促進」，「自然・歴史的な景観保全の推進」，「市営住宅の建替え等改善事業の推進」等に取り組んでいる。

そのうち重要政策項目として審査した「京町家の保全・再生の促進」のうち「街なみ環境整備事業の推進」については、京町家の集積度が高く、まちづくり意識の高い中京区の姉小路界わい地区において、国庫補助事業である「街なみ環境整備事業」を活用し、建物の新築及び修景に対して補助を行い、通り景観を改善した。

同じく重要政策項目として審査した「観光地や都心などにおけるパーク・アンド・ライドなど交通需要管理施策（TDM施策）の推進」については、「歩くまち・京都」の推進にむけて、四条通のトランジットモール化（路線バス、タクシーの専用化）や通過交通の抑制を念頭においた交通社会実験を実施するとともに、四条通の道路整備計画及び新・駐車場整備計画策定等の検討・調査を行った。また、観光地等交通対策として、パーク・アンド・ライド施策を実施するとともに、嵐山地区と東山地区において交通規制を始めとした取組を行った。

また、予算の政策重点化枠に計上された「京都市眺望景観創生条例（仮称）の運用」など9項目の新規項目のうち「京都駅南口立体横断施設整備事業」については、同施設の都市計画決定に向けて、交通管理者、道路管理者、国土交通省等の関係機関と協議を行ったものの、調整がつかず、施設の詳細設計の委託料が執行できなかったものであり、精力的に協議を進めることが望まれる。

翌年度繰越額は、繰越明許費5億74万円で、環境改良事業、公営住宅建設事業等であり、主に地元協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は、住宅整備費3億3,803万円、住宅管理費3億3,097万円、風致美観費2億7,386万円等である。

他会計への繰出しは、表26のとおりである。

（表26）他会計への繰出し

（単位：千円）

会 計 名	金 額	内 容
駐車場事業特別会計	75,350	公債費の全部及び運営費の一部に充当するため
基金特別会計	169,839	財団法人洛西ニュータウン管理公社から返還のあった貸付金元金、市営住宅敷金及び醍醐センター土地使用料を積み立てるため
合 計	245,190	

以上のとおり執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

(8) 第8款 土木費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
75,587,187	19,159,187	56,586,000	△207,000	49,000

補正予算額は、一般国道の国直轄道路事業に対する地方負担金を予算措置したもの、事業者からの負担金を財源として実施する街路等の立体交差化事業に要する経費を減額したものなどである。

予備費については、久我幹線排水路改良工事における損害賠償請求事件に係る強制執行停止決定を申立てるための担保金に充用したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C		不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	事故繰越し	
75,587,187	54,654,938	72.3	15,601,400	104,759	5,226,089

第2次推進プランに掲げた政策項目である「自転車利用環境の整備」，「鉄道の複線高架化の促進」，「堀川水辺環境の整備」，「公園整備の計画的推進」，「地下鉄東西線天神川駅周辺整備事業の推進」等に取り組んでいる。

そのうち重要政策項目として審査した「自転車利用環境の整備」のうち「自転車等駐車場の整備」については、予算の政策重点化枠に計上された新規項目でもあるが、西大路御池駅等3箇所の自転車等駐車場の供用を開始し、既存の出町柳駐輪センターで駐車台数を増加させたものの、地元協議に日数を要したことなどから御射山公園自転車等駐車場の埋蔵文化財発掘調査を翌年度に繰り越している。

翌年度繰越額のうち、繰越明許費156億140万円は、重要幹線街路整備事業、幹線街路整備事業、道路特別整備事業等で、主に関係機関等との協議に日数を要したためであり、事故繰越し1億475万円は、新十条通の環境対策に係る高速道路整備事業及び久世北茶屋線の整備に係る街路整備事業で、他工事との工程調整又は関係機関との調整に日数を要したためである。

不用額の多い項は、受託工事費29億6,676万円、街路費6億312万円等である。

他会計への繰出しは、表27のとおりである。

(表27) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
駐車場事業特別会計	1,385,223	公債費に充当するため
市街地再開発事業特別会計	1,479,000	太秦東部地区第一種市街地再開発事業に充当するため
基金特別会計	19,911	駐車場基金積立金に充当するため
合 計	2,884,134	

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(9) 第9款 消防費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
31,149,440	171,000	30,916,000	51,000	11,440

補正予算額は、国庫補助金を財源として消防水利整備及び消防防災科学技術研究に要する経費を予算措置したものである。

予備費については、消防団員等共済基金負担金、新潟県中越沖地震災害見舞金及び能登半島地震災害見舞金に充用したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
31,149,440	27,970,658	89.8	2,646,500	532,281

第2次推進プランに掲げた政策項目である「消防活動体制の充実」，「救急活動体制の充実」，「文化財の防災対策の推進」等に取り組んでいる。

そのうち重要政策項目として審査した「消防活動体制の充実」のうち「下京消防署の整備」については、老朽狭あい化が著しく、耐震性にも課題がある下京消防署の庁舎について、消防活動拠点の強化を図るため、移転整備に向けた新庁舎の建設を行うとともに下京区役所における多重無線装置の更新整備を行った。

また、予算の政策重点化枠に計上された「水災予測システム整備」など2項目の新規項目については、すべて適切に執行されていた。

翌年度繰越額は、繰越明許費26億4,650万円で、消防施設整備事業であり、主に関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は、消防総務費2億4,702万円、消防費1億3,775万円等である。

他会計への繰出しは、表28のとおりである。

(表28) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
水道事業特別会計	219,428	水道消火栓設置，維持管理等に充当するため

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(10) 第10款 教育費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
52,171,700	1,717,700	50,454,000	—	—

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
52,171,700	47,310,864	90.7	2,500,000	2,360,835

第2次推進プランに掲げた政策項目である「30人学級の導入・習熟度別授業など少人数教育の推進」，「私立幼稚園の保護者等の負担軽減」，「心の教育の推進」，「開かれた学校づくり・地域ぐるみの教育の推進」，「教育環境の整備の促進」等に取り組んでいる。

そのうち重要政策項目として審査した「心の教育の推進」のうち「道徳教育・体験活動の充実」については、保護者や地域の方が道徳の時間の授業を実際に体験する親子で学ぶ道徳の時間と題した模擬授業を市内30箇所の小・中学校で実施したほか、親子音楽鑑賞教室などの取組を行っている。また、市内の全中学校75校と総合支援学校5校において生き方探求・チャレンジ体験を実施し、10,000人を超える生徒が約3,600箇所の事業所で職業体験に参加している。

同じく重要政策項目として審査した「開かれた学校づくり・地域ぐるみの教育の推

進」については、地域や保護者の代表が学校運営に参画する学校運営協議会を110箇所の学校及び幼稚園に拡大するなど予定どおりの実績となっている。また、大学等と連携した学生ボランティア学校サポート事業により、約1,400人の学生が授業やクラブ活動の補助などで活躍している。さらに、幅広い分野からの101団体が参画する人づくり21世紀委員会による第11回人づくりフォーラムや、父親の家庭教育参加を促進するためのおやじE X P O2007の開催などに取り組んでいる。

また、予算の政策重点化枠に計上された「右京中央図書館（仮称）整備」など3項目の新規項目については、すべて適切に執行されていた。

翌年度繰越額は、繰越明許費25億円で、学校施設整備事業であり、主に地元協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は、学校施設整備費19億2,773万円、教育総務費2億3,596万円等である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

(11) 第11款 災害対策費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
387,500	258,500	12,000	117,000	—

補正予算額は、市債を財源として、道路等の災害復旧に要する経費を予算措置したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
387,500	289,423	74.7	45,300	52,776

支出済額は、豪雨による道路等の災害の復旧工事である。

翌年度繰越額は、繰越明許費4,530万円で、土木施設災害復旧事業であり、主に関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の主なものは、土木災害復旧費である。

(12) 第12款 公債費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
83,499,690	—	83,274,690	225,000	—

補正予算額は、市債の繰上償還に伴う元金を増額し、利子を減額したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
83,499,690	81,283,139	97.3	—	2,216,550

支出済額は、一般会計に係る市債の償還に要する経費を市公債特別会計に繰り出したものである。

不用額の主なものは、利子及び元金である。

(13) 第13款 諸支出金

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
51,948,000	—	51,948,000	—	—

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
51,948,000	49,448,162	95.2	—	2,499,837

支出済額は、公営企業特別会計及び土地取得特別会計への繰出金である。

不用額の多い項は、公営企業費24億22万円である。

繰出しの内訳は、表29のとおりである。

(表29) 繰出しの内訳

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
土地取得特別会計	988,391	公共用地先行取得債の元利償還に要する経費に充当するため
水道事業特別会計	845,000	上水道安全対策事業出資金等に充当するため
公共下水道事業特別会計	32,613,406	雨水処理負担金、元金償還金出資金等に充当するため
自動車運送事業特別会計	3,461,902	バス車両減価償却費等補助金、生活支援路線補助金等に充当するため
高速鉄道事業特別会計	11,539,461	経営健全化対策出資金、地下鉄利用者負担緩和支援補助金等に充当するため
合 計	49,448,162	

(14) 第14款 予備費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C - D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
286,197	—	400,000	—	113,803

充用額の主なものは、訴訟に伴う担保金4,900万円、執務室賃借料2,500万円、財団法人京都市芸術文化協会への補助金1,770万円及び財団法人京都文化交流コンベンションビューローへの補助金1,054万円である。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
286,197	—	—	—	286,197

5 特別会計予算の執行状況

特別会計予算の執行状況については、会計別に次のとおりである。

(1) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A－B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C－D	単年度収支
平成19年度	552,238	455,873	96,365	—	96,365	17,467
平成18年度	547,184	468,286	78,897	—	78,897	△50,486
対前年度 比 較	増△減額 5,054	△12,413	17,467	—	17,467	67,953
	増△減率 0.9	△2.7	22.1	—	22.1	△134.6

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、前年度からの繰越金等が減少したものの、市債が増加したため、505万円（0.9パーセント）増加し、5億5,223万円となっている。一方、歳出は、母子福祉資金貸付金、寡婦福祉資金貸付金が減少したことから、1,241万円（2.7パーセント）減少し、4億5,587万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ1,746万円（22.1パーセント）改善し、9,636万円の黒字となっている。

また、単年度収支は、前年度5,048万円の赤字であったものが、6,795万円（134.6パーセント）改善し、1,746万円の黒字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B－A
579,000	1,628,207	552,238	△26,761

主な財源は、貸付金元利収入、前年度繰越金及び市債であり、一般会計繰入金の決算額は、4,195万円となった。

予算現額との差額は、繰越金が予定を上回ったものの、一般会計繰入金及び市債が予定を下回ったことによるものである。

また、貸付金元利収入においては収入未済額、貸付金過年度収入においては不納欠損額及び収入未済額があった。前年度と比べると、不納欠損額は減少し、収入未済額は増加している(表30)。

(表30) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		不納欠損額	収入未済額
平成 19 年 度		1,020	1,074,947
平成 18 年 度		1,615	973,735
対 前 年 度 比 較	増△減額	△594	101,212
	増△減率	△36.8	10.4

ウ 歳出決算

(7) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
579,000	—	579,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
579,000	455,873	78.7	—	123,126

支出済額の主なものは、母子福祉資金貸付金4億3,248万円、寡婦福祉資金貸付金2,005万円である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(2) 国民健康保険事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A－B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C－D	単年度収支
平 成 19年 度		139,675,426	150,119,167	△10,443,741	—	△10,443,741	△1,934,146
平 成 18年 度		131,016,250	139,525,845	△8,509,594	—	△8,509,594	948,186
対前年度 比 較	増△減額	8,659,175	10,593,322	△1,934,146	—	△1,934,146	△2,882,333
	増△減率	6.6	7.6	22.7	—	22.7	△304.0

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、国民健康保険料収入、国庫支出金等が減少したものの、府内の市町村との財政安定化のための共同事業交付金、退職者医療に係る療養給付費交付金、府支出金等が増加したため、86億5,917万円（6.6パーセント）増加し、1,396億7,542万円となっている。一方、歳出は、前年度の歳入歳出差引歳入不足見込額に当年度の歳入を充てる前年度繰上充用金が減少したものの、一般保険給付費、退職者等保険給付費、共同事業拠出金等が増加したため、105億9,332万円（7.6パーセント）増加し、1,501億1,916万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ19億3,414万円（22.7パーセント）悪化し、104億4,374万円の赤字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ28億8,233万円（304.0パーセント）悪化し、19億3,414万円の赤字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B－A
150,874,000	148,284,558	139,675,426	△11,198,573

主な財源は、国民健康保険料収入、国庫支出金、療養給付費交付金、一般会計からの繰入金である。一般会計繰入金の決算額は、前年度と同額の過去最高額である154億600万円で、その内訳は、保険給付費等に係る補助金が70億7,680万円、保険料の法定軽減等に係る負担金である保険基盤安定繰入金が83億2,919万円となっている。

予算現額との差額は、主に国庫支出金が予定を下回ったことによるものである。

また、国民健康保険料収入、国民健康保険税収入及び諸収入において不納欠損額及び収入未済額があった。不納欠損額及び収入未済額について、前年度と比べると、それぞれ、減少したものの、依然として多額となっている(表31)。

そのうち、保険料収入に係る収入未済額について見ると、現年分は30億2,950万円、滞納繰越分は36億2,199万円、合わせて66億5,149万円となっており、収入未済額合計の99.1パーセントを占めている。

国民健康保険料の平成19年度の現年分に係る徴収率は、前年度と同じく、92.7パーセントとなり、更なる徴収率の向上を目指して平成18年度に設定した新たな数値目標では、当年度は93.5パーセントとなっており、これを0.8ポイント下回った。なお、財政健全化プランに掲げた数値目標の達成状況を見ると、現年分に係る徴収率を平成20年度に92.0パーセントにすることが目標とされているが、前年度に引き続き目標を達成している。

また、滞納繰越分に係る徴収率を見ると、前年度に比べ1.9ポイント上昇し、15.6パーセントとなっている。

(表31) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

注 () 内は、国民健康保険料のみに係る数値である。

(単位：千円，%)

年 度		不納欠損額	収入未済額
平成19年度		1,944,909 (1,935,817)	6,710,654 (6,651,498)
平成18年度		2,355,918 (2,350,792)	6,848,225 (6,786,027)
対前年度比較	増△減額	△411,009 (△414,975)	△137,570 (△134,529)
	増△減率	△17.4 (△17.7)	△2.0 (△2.0)

ウ 歳出決算

(7) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
150,874,000	52,000	141,892,000	8,930,000

補正予算額は、国庫支出金を財源として、前年度の歳入歳出差引歳入不足見込額を繰上充用する費用、前年度に超過交付となった国庫支出金の返還金を予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B／A	翌年度繰越額C	不用額 A－(B＋C)
			繰越明許費	
150,874,000	150,119,167	99.5	50,000	704,832

支出済額の主なものは、保険給付費1,376億8,154万円及び前年度繰上充用金85億959万円である。

翌年度繰越額は、5,000万円で、後期高齢者医療制度創設に対応するための賦課等システム整備事業に係るものであり、関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の主なものは、事務費、前年度繰上充用金である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

エ 意見

(ア) 平成19年度の単年度収支を見ると、被保険者数の減少に伴う国民健康保険料の減少、国庫補助金の減少等により、前年度に比べ28億8,233万円悪化し、19億3,414万円の赤字となっている。

また、被保険者に占める高齢者や低所得者の加入割合が高く、財政基盤がぜい弱であることから、一般会計からの繰入金は前年度と同額の過去最高額である154億600万円を繰り入れたものの、当会計全体の累積赤字額は104億4,374万円と多額になり、国民健康保険事業の財政運営は厳しいものとなっている。

ついては、高医療費の状況、財政基盤のぜい弱さなどによる厳しい財政状況を踏まえ、保健、医療及び福祉に係る各種施策の総合的な推進による医療費の適正化を図り、医療制度改革の影響を見極めたうえで、国民健康保険事業の財政運営の健全化に向けて積極的に取り組まれない。

(イ) 国民健康保険料の平成19年度の徴収率を見ると、現年分の徴収率は、前年度と同じく92.7パーセントとなり、当年度の新たな数値目標である93.5パーセントには達しなかったものの、財政健全化プランに掲げた目標値92.0パーセントを達成している。また、当年度は、滞納繰越分の徴収率が、前年度に比べ1.9ポイント上昇し、15.6パーセントとなっている。

また、国民健康保険料の収入未済額は、前年度に比べ1億3,452万円減少したものの、66億5,149万円となり、不納欠損額も4億1,497万円減少したものの、19億3,581

万円と多額になっている。

国民健康保険料は、国民健康保険事業の運営基盤であることから、財政の安定と被保険者間の保険料負担の公平性を確保するために、収入未済額の減少に向け、「京都市国民健康保険事業運営安定化計画」等に基づき対策強化に取り組み、徴収環境が変わる中ではあるが、保険料の徴収に引き続き尽力されたい。

(3) 介護保険事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A－B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C－D	単年度収支
平成19年度		85,999,145	85,437,776	561,368	—	561,368	△1,729,008
平成18年度		83,758,264	81,458,948	2,299,315	8,938	2,290,377	1,553,594
対前年度 比 較	増△減額	2,240,881	3,978,827	△1,737,946	△8,938	△1,729,008	△3,282,602
	増△減率	2.7	4.9	△75.6	皆減	△75.5	△211.3

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、国庫支出金等が減少したものの、65歳以上の者である第1号被保険者の保険料、介護給付費交付金等が増加したため、22億4,088万円（2.7パーセント）増加し、859億9,914万円となっている。一方、歳出は、包括的支援・任意事業費が減少したものの、保険給付費、介護予防事業費が増加したため、39億7,882万円（4.9パーセント）増加し、854億3,777万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ17億2,900万円（75.5パーセント）悪化したものの、5億6,136万円の黒字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ32億8,260万円（211.3パーセント）悪化し、17億2,900万円の赤字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B－A
86,791,000	87,880,580	85,999,145	△791,854

主な財源は、支払基金交付金、国庫支出金、保険料、一般会計からの繰入金等であり、一般会計繰入金の決算額は、126億7,747万円となった。

予算現額との差額は、保険料等が予定を上回ったものの、一般会計繰入金、国庫支出金等が予定を下回ったことによるものである。

保険料及び諸収入において不納欠損額及び収入未済額があり、分担金及び負担金において収入未済額があった。不納欠損額及び収入未済額について、事業者の破産により介護給付費返還金を不納欠損処理したため、前年度と比べると、不納欠損額は大きく増加したが、収入未済額は減少している(表32)。

また、保険料収入に係る収入未済額について見ると、7億909万円となり、前年度と

比べると、9.3パーセント増加している。

なお、介護保険料の徴収率について、財政健全化プランに掲げた数値目標の達成状況を見ると、平成20年度に現年分に係る徴収率を98.5パーセントにすることが目標とされているが、平成19年度の徴収率は、前年度と同じく、97.9パーセントにとどまっている。

また、滞納繰越分に係る徴収率を見ると、前年度に比べ0.3ポイント下降し、12.7パーセントとなっている。

(表32) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

注 () 内は、介護保険料のみに係る数値である。

(単位：千円，%)

年 度		不納欠損額	収入未済額
平成 19 年 度		549,400 (214,521)	1,355,085 (709,090)
平成 18 年 度		210,722 (199,491)	1,639,817 (648,827)
対 前 年 度 比 較	増△減額	338,678 (15,029)	△284,732 (60,263)
	増△減率	160.7 (7.5)	△ 17.4 (9.3)

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
86,791,000	13,000	86,527,000	251,000

補正予算額は、保険料を財源として介護給付費準備基金へ積み立てるための基金特別会計繰出金、繰越金等を財源として超過交付された国庫支出金等の返還金等をそれぞれ予算措置する一方で、介護給付費の見込減により保険給付費を減額したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
86,791,000	85,437,776	98.4	—	1,353,223

支出済額の主なものは、保険給付費784億4,546万円及び事務費37億2,595万円

ある。

不用額の主なものは、保険給付費及び地域支援事業費である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

エ 意見

介護保険料の平成19年度の徴収率を見ると、現年分は、前年度と同じく、97.9パーセントにとどまったが、滞納繰越分は、前年度より0.3ポイント下降し、12.7パーセントとなっている。また、保険料収入に係る収入未済額を見ると、前年度に比べ6,026万円増加し、7億909万円と多額になっている。

については、財政の安定と保険料負担の公平性を確保するため、収入未済額の減少に向け、財政健全化プランに掲げた徴収率の目標達成を目指して更なる対策の強化に具体的に取り組まれない。

(4) 老人保健特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A－B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C－D	単年度収支
平 成 19年 度		137,696,558	138,535,632	△839,073	—	△839,073	△839,074
平 成 18年 度		139,041,146	139,041,145	0	—	0	487,165
対前年度 比 較	増△減額	△1,344,587	△505,513	△839,072	—	△839,074	△1,326,239
	増△減率	△1.0	△0.4	著減	—	著減	△272.2

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、国庫支出金、府支出金が増加したものの、支払基金交付金が減少したため、13億4,458万円（1.0パーセント）減少し、1,376億9,655万円となっている。一方、歳出は、前年度の歳入歳出差引歳入不足見込額に当年度の歳入を充てる前年度繰上充用金がなくなり、医療費が減少したことから、5億551万円（0.4パーセント）減少し、1,385億3,563万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ8億3,907万円悪化し、8億3,907万の赤字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ13億2,623万円（272.2パーセント）悪化し、8億3,907万円の赤字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B－A
140,940,000	137,710,911	137,696,558	△3,243,441

主な財源は、支払基金交付金、国庫支出金、府支出金及び一般会計からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、102億2,620万円となった。

予算現額との差額は、主に一般会計繰入金及び支払基金交付金が予定を下回ったことによるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
140,940,000	—	140,940,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
140,940,000	138,535,632	98.3	—	2,404,367

支出済額及び不用額の主なものは、老人保健費の医療費である。

平成20年4月1日より老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律へ改正され、老人保健制度は後期高齢者医療制度へ移行するが、平成22年度末までの3年間は、引き続き特別会計を設けることとなっている。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(5) 中央卸売市場第一市場特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，％)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A－B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C－D	単年度収支
平 成 19年 度		2,535,251	2,209,856	325,394	—	325,394	457,167
平 成 18年 度		2,722,445	2,854,218	△131,773	—	△131,773	519,538
対前年度 比 較	増△減額	△187,194	△644,362	457,167	—	457,167	△62,370
	増△減率	△6.9	△22.6	△346.9	—	△346.9	△12.0

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、補助対象となる施設整備を行っていないため府補助金がなくなり、一般会計からの繰入金、仲卸売場や関連事業者店舗による市場施設使用料が減少したことなどから、1億8,719万円（6.9パーセント）減少し、25億3,525万円となっている。

一方、歳出は、前年度歳入歳出差引歳入不足見込額に当年度歳入額を充用するものである前年度繰上充用金、埋蔵文化財発掘調査において本掘が大幅に不要となったことによる市場整備費及び公債費が減少したことなどから、6億4,436万円（22.6パーセント）減少し、22億985万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度1億3,177万円の赤字であったものが、4億5,716万円（346.9パーセント）改善し、3億2,539万円の黒字となった。これにより、昭和54年度決算からの累積赤字を解消することができた。

また、単年度収支は、前年度に比べ6,237万円（12.0パーセント）減少したものの、4億5,716万円の黒字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B－A
2,816,000	2,555,111	2,535,251	△280,748

主な財源は、市場施設等の使用料である中央卸売市場使用料、市場関連事業者が使用した光熱水費である中央卸売市場収入及び市場での取引業務の検査監督に要する経費等に係る一般会計からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、2億1,500万円となった。

予算現額との差額は、主に歳出予算として前年度繰上充用金1億3,300万円を補正予算措置したことに伴い、同額を歳入予算として補正予算措置したためである。

一方、市場における業務実績として取扱金額を前年度と比べると、表33のとおり、卸売業者のうち、青果部門では果実の取扱数量が減少したことなどから、6億8,685万円（1.0パーセント）減少しており、水産部門では冷凍水産物・加工水産物の取扱数量が減少したことなどから、36億2,430万円（6.3パーセント）減少している。同じく、仲卸業者及び加工食料品卸販売業者もそれぞれ取扱金額が減少している。

また、主な使用料を前年度と比べると、表34のとおり、卸売業者等市場使用料が取扱金額の減少により1,091万円（3.3パーセント）減少し、市場施設使用料が関連事業者等の廃業、店舗縮小等により431万円（0.3パーセント）減少している。

（表33）取扱金額の対前年度比較

（単位：千円，％）

区 分		平成19年度	平成18年度	対 前 年 度 比 較	
				増△減額	増△減率
卸 売 業 者	青 果	69,825,786	70,512,640	△686,854	△1.0
	水 産	53,507,579	57,131,879	△3,624,300	△6.3
仲 卸 業 者		1,154,593	1,155,009	△415	△0.0
加 工 食 料 品 卸 販 売 業 者		4,861,578	4,924,448	△62,870	△1.3
合 計		129,349,537	133,723,979	△4,374,441	△3.3

（表34）主な使用料の対前年度比較

（単位：千円，％）

区 分			平成19年度	平成18年度	対 前 年 度 比 較	
					増△減額	増△減率
卸 売 業 者 等 市 場 使 用 料			321,386	332,304	△10,918	△3.3
内 訳	卸 売 業 者	青 果	174,564	176,281	△1,717	△1.0
		水 産	133,768	142,829	△9,060	△6.3
	仲 卸 業 者		2,886	2,887	△1	△0.0
	加 工 食 料 品 卸 販 売 業 者		10,166	10,305	△139	△1.3
市 場 施 設 使 用 料			1,561,585	1,565,897	△4,311	△0.3

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
2,816,000	—	2,683,000	133,000

補正予算額は、前年度の歳入歳出差引歳入不足見込額を繰上充用するために予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
2,816,000	2,209,856	78.5	—	606,143

支出済額の主なものは、管理運営費14億1,013万円及び公債費6億3,522万円である。

不用額の主なものは、管理運営費及び市場整備費に係るものである。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(6) 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A－B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C－D	単年度収支
868, 822	868, 822	—	—	—	—

本会計においては、財源不足分を一般会計から繰り入れたことにより、歳入歳出決算額が同額となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B－A
898, 000	868, 822	868, 822	△29, 177

主な財源は、市場での取引業務の監督、市場・と畜場運営及び市債元金償還金等に要する経費に係る一般会計からの繰入金、市場施設及びと畜場の使用料である中央卸売市場・と畜場使用料並びに市場関連事業者が使用した光熱水費である中央卸売市場・と畜場収入である。

予算現額との差額は、主に一般会計からの繰入金の減少によるものである。

一方、市場における業務実績として、取扱金額を前年度と比べると、表35のとおり、大動物（牛、馬）は7億681万円（10.0パーセント）、小動物（豚等）は1,878万円（3.8パーセント）、部分肉は2,443万円（13.4パーセント）増加している。と畜場における業務実績として、と畜頭数を前年度と比べると、表36のとおり、大動物は706頭（9.4パーセント）、小動物は295頭（1.9パーセント）増加している。

また、主な使用料を前年度と比べると、表37のとおり、卸売業者市場使用料は、大動物の売上金額の増加等により150万円（9.7パーセント）、と畜場使用料は、と畜頭数の増加により142万円（6.5パーセント）増加しているが、市場施設使用料は、主に冷蔵庫使用面積の減少により47万円（1.3パーセント）減少している。

なお、通常の管理運営に要する経費は前年度に比べて減少しているものの、収支を均衡させるための一般会計からの繰入金は、井戸水を水道水に切り換えるための経費1億178万円を要したことから、前年度に比べ5,409万円増加し、決算額は7億4,030万円となっており、収入済額の85.2パーセントを占めている。

(表35) 取扱金額の対前年度比較

(単位：千円，％)

区 分	平成19年度	平成18年度	対 前 年 度 比 較	
			増△減額	増△減率
大 動 物	7,788,251	7,081,437	706,814	10.0
小 動 物	510,517	491,737	18,780	3.8
部 分 肉	206,422	181,991	24,430	13.4
合 計	8,505,190	7,755,165	750,025	9.7

(表36) と畜頭数の対前年度比較

(単位：頭，％)

区 分	平成19年度	平成18年度	対 前 年 度 比 較	
			増△減数	増△減率
大 動 物	8,199	7,493	706	9.4
小 動 物	15,491	15,196	295	1.9
合 計	23,690	22,689	1,001	4.4

(表37) 主な使用料の対前年度比較

(単位：千円，％)

区 分		平成19年度	平成18年度	対 前 年 度 比 較	
				増△減額	増△減率
卸 売 業 者 市場使用料	大 動 物	15,576	14,162	1,413	10.0
	小 動 物	1,021	983	37	3.8
	部 分 肉	412	363	48	13.4
	合 計	17,010	15,510	1,500	9.7
と 畜 場 使 用 料	大 動 物	14,410	13,153	1,256	9.6
	小 動 物	9,109	8,937	172	1.9
	合 計	23,520	22,090	1,429	6.5
市 場 施 設 使 用 料	第 二 市 場	29,116	29,589	△473	△1.6
	と 畜 場	5,643	5,643	—	—
	合 計	34,759	35,233	△473	△1.3

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
898,000	—	798,000	100,000

補正予算額は、使用していた井戸水を水道水に切り替えるための工事に要する経費を予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
898,000	868,822	96.8	—	29,177

支出済額の主なものは、管理運営費6億3,619万円及び公債費1億9,150万円である。
不用額の主なものは、管理運営費に係るものである。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(7) 農業集落排水事業特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支
43,962	43,962	—	—	—	—

本会計においては、財源不足分を一般会計から繰り入れたことにより、歳入歳出決算額が同額となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
47,000	44,855	43,962	△3,037

主な財源は、右京区京北上弓削地区における農業集落排水事業の運営費及び市債元利償還金等に要する経費に対する一般会計からの繰入金、農業集落排水使用料並びに農業集落排水事業の事業費に対する府補助金であり、一般会計繰入金の決算額は、2,497万円となった。

予算現額との差額は、主に一般会計からの繰入金の減少によるものである。

また、農業集落排水使用料及び分担金の収納率は、98.5パーセントとなり、収入未済額は8万円となっている。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
47,000	—	47,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)
47,000	43,962	93.5	—	3,037

農業集落排水処理施設の運営と維持管理を行っており、当年度末における処理区域内の接続は、住民基本台帳を基にした戸数で158戸（81.4パーセント）となっている。

支出済額の主なものは、公債費2,406万円及び管理運営費1,845万円である。

不用額の主なものは、管理運営費に係るものである。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(8) 土地区画整理事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A－B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C－D	単年度収支
平 成 19 年 度		574,744	286,534	288,209	135,718	152,490	△202,030
平 成 18 年 度		682,075	153,953	528,121	173,600	354,521	257,264
対前年度 比 較	増△減額	△107,331	132,580	△239,912	△37,881	△202,030	△459,294
	増△減率	△15.7	86.1	△45.4	△21.8	△57.0	△178.5

当年度の歳入決算額には、前年度歳入歳出差引額5億2,812万円を含んでいる。

また、当年度の歳入歳出差引額2億8,820万円のうち、1億3,571万円を翌年度に繰り越すべき財源とし、実質収支は1億5,249万円の黒字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B－A
469,600	634,896	574,744	105,144

主な財源は、保留地売払収入及び前年度からの繰越金である。

予算現額との差額は、主に前年度からの繰越金が予定を上回ったことによるものである。

ウ 歳出決算

(7) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A＋B＋C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
469,600	173,600	296,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B／A	翌年度繰越額 C		不用額 A－(B＋C)
			繰越明許費	事故繰越し	
469,600	286,534	61.0	59,000	76,718	47,346

支出済額の主なものは、伏見西部第三地区、伏見西部第四地区、上鳥羽南部地区、竹田地区及び洛北第二地区に係る区画整理費1億8,424万円並びに一般会計繰出金7,600万円である。

翌年度繰越額のうち、繰越明許費5,900万円は、伏見西部第三地区、伏見西部第四地区及び竹田地区の区画整理事業で、地元調整に日数を要したためであり、事故繰越し7,671万円は、竹田地区区画整理事業で、地権者との移転補償の合意が年度末になったためである。

不用額の主なものは、伏見西部第三地区、伏見西部第四地区及び竹田地区に係る区画整理費である。

他会計への繰出しは、表38のとおりである。

(表38) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
一般会計	76,000	一般会計からの貸付金の償還のため

エ 土地区画整理事業の進ちょく状況

本会計における土地区画整理事業のうち、施行中の地区ごとの進ちょく状況は表39のとおりであり、伏見西部第四地区を除き仮換地指定率が96パーセントを超えているものの、建築物の移転補償交渉が難航するなど、施行が長期化している。

現状で仮換地指定率が低率にとどまっている伏見西部第四地区を含めて、事業が早期に完了するよう、より積極的な事業推進が望まれる。

(表39) 土地区画整理事業の進ちょく状況（平成19年度末現在）

(単位：％，千円)

地区名	施行面積	施行期間	仮換地 指定率	当年度決算状況		
				予算現額	支出済額	執行率
伏見西部第三	104.5 ha	昭和60年度～平成25年度	96.9	79,477	24,338	30.6
伏見西部第四	116.7 ha	昭和63年度～平成23年度	39.0	107,656	78,919	73.3
上鳥羽南部	151.0 ha	昭和46年度～平成21年度	97.7	1,696	748	44.1
竹田	48.1 ha	昭和49年度～平成20年度	99.7	173,908	79,917	46.0
洛北第二	53.3 ha	昭和53年度～平成23年度	99.7	863	317	36.8

以上のとおり執行状況を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

(9) 駐車場事業特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支
2,163,151	2,163,151	—	—	—	—

本会計においては、財源不足額を一般会計から繰り入れたことにより、歳入歳出決算額が同額となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
2,165,000	2,163,151	2,163,151	△1,848

主な財源は、醍醐、出町、御池及び山科駅前の各駐車場使用料のほか、財源不足分を一般会計から繰り入れ、管理運営費及び公債費に充てている。一般会計繰入金の決算額は、14億6,057万円となった。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
2,165,000	—	2,165,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)
2,165,000	2,163,151	99.9	—	1,848

支出済額は、公債費17億5,803万円及び管理運営費4億511万円である。
不用額の主なものは、管理運営費である。

エ 駐車場運営実績

延べ利用台数及び使用料収入の対前年度比較は、表40のとおりである。

延べ利用台数は、出町駐車場で2.1パーセント増加し、醍醐駐車場で10.7パーセント、御池駐車場で11.1パーセント、山科駅前駐車場で0.1パーセント、それぞれ減少し、合計では前年度に比べ63,946台、5.5パーセント減少している。使用料収入は、出町駐車場で4.3パーセント、山科駅前駐車場で5.1パーセントそれぞれ増加し、醍醐駐車場で5.6パーセント、御池駐車場で3.1パーセントそれぞれ減少し、合計では前年度に比べ537万円、0.8パーセント減少している。

また、管理運営費を前年度と比べると、表41のとおり、出町駐車場で5.9パーセント、山科駅前駐車場で15.9パーセントそれぞれ増加し、醍醐駐車場で2.1パーセント、御池駐車場で1.7パーセントそれぞれ減少し、合計では前年度に比べ1,217万円、3.1パーセント増加している。

この結果、4駐車場を合わせると、表42のとおり、公債費については一部を一般会計から繰り入れているものの、当年度の使用料収入と管理運営費との差額は2億9,660万円の黒字となったが、前年度に比べ1,755万円減少している。

(表 40) 延べ利用台数及び使用料収入の対前年度比較

(単位：台、千円、%)

区 分		平成19年度	平成18年度	対 前 年 度 比 較	
				増△減	増△減率
醍 醐	延 べ 利 用 台 数	84,383	94,545	△10,162	△10.7
	使 用 料 収 入	43,493	46,055	△2,561	△5.6
出 町	延 べ 利 用 台 数	125,873	123,257	2,616	2.1
	使 用 料 収 入	79,776	76,490	3,286	4.3
御 池	延 べ 利 用 台 数	449,206	505,065	△55,859	△11.1
	使 用 料 収 入	422,792	436,509	△13,716	△3.1
山 科 駅 前	延 べ 利 用 台 数	448,562	449,103	△541	△0.1
	使 用 料 収 入	155,653	148,037	7,615	5.1
合 計	延 べ 利 用 台 数	1,108,024	1,171,970	△63,946	△5.5
	使 用 料 収 入	701,716	707,093	△5,376	△0.8

(表 41) 管理運営費の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成18年度	対 前 年 度 比 較	
			増△減額	増△減率
醍 醐	48,090	49,140	△1,050	△2.1
出 町	60,901	57,491	3,409	5.9
御 池	199,879	203,298	△3,419	△1.7
山科駅前	96,244	83,009	13,235	15.9
合 計	405,115	392,938	12,176	3.1

(表 42) 使用料収入と支出の対前年度比較

(単位：千円)

区 分		平成19年度	平成18年度	対前年度増△減額
使 用 料 収 入		701,716	707,093	△5,376
支 出	管 理 運 営 費	405,115	392,938	12,176
	公 債 費	1,758,036	1,760,247	△2,210
	合 計	2,163,151	2,153,186	9,965
使用料収入と管理運営費の差引き		296,601	314,154	△17,552

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(10) 市街地再開発事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A－B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C－D	単年度収支
平 成 19年 度		10,608,312	10,476,844	131,467	2,000	129,467	129,467
平 成 18年 度		3,204,100	1,895,297	1,308,802	1,308,802	—	—
対前年度 比 較	増△減額	7,404,212	8,581,547	△1,177,334	△1,306,802	129,467	129,467
	増△減率	231.1	452.8	△90.0	△99.8	皆増	皆増

当年度の歳入決算額には、前年度歳入歳出差引額13億880万円を含んでいる。

また、当年度の歳入歳出差引額1億3,146万円のうち、200万円を翌年度に繰り越すべき財源とし、実質収支は1億2,946万円の黒字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B－A
11,759,202	10,608,312	10,608,312	△1,150,890

主な財源は、保留床売払収入である。一般会計繰入金の決算額は、14億7,900万円となった。

予算現額との差額は、主に保留床の売却が完了したことによる市債の発行中止及び保留床販売価格の引き下げに伴う再開発事業収入の減によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A＋B＋C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
11,759,202	3,045,202	8,714,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B／A	翌年度繰越額C	不用額 A－(B＋C)
			繰越明許費	
11,759,202	10,476,844	89.1	2,000	1,280,357

支出済額の主なものは、再開発事業費74億75万円及び事務費19億3,425万円である。

翌年度繰越額は、繰越明許費200万円で、仮設設備撤去工事に係るものであり、関係機関等との協議に日数を要したものである。

不用額の主なものは、公債費及び再開発事業費である。

他会計への繰出しは、表43のとおりである。

(表43) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
基金特別会計	1,894,750	市街地再開発事業基金積立金に充当するため

エ 事業の進ちょく状況

第2次推進プランに掲げた政策項目である「地下鉄東西線天神川駅周辺整備事業の推進」のうち「市街地再開発事業によるにぎわい空間の創出」について取り組んでおり、重要政策項目として審査したところ、平成15年度から建築を進めてきた再開発ビルが平成20年2月末に完成し、予定どおり事業完了に向けて進ちょくしている。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

(11) 土地取得特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支
1,099,004	1,099,004	—	—	—	—

本会計においては、財源に見合って支出を行っているため、歳入歳出決算額が同額となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
5,683,000	1,099,004	1,099,004	△4,583,995

主な財源は、一般会計からの繰入金及び財産売却収入であり、一般会計繰入金の決算額は、9億8,839万円となった。

予算現額との差額は、主に土地基金貸付金収入及び市債の減によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
5,683,000	—	5,683,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)
5,683,000	1,099,004	19.3	—	4,583,995

支出済額は、公債費及び繰出金である。

不用額の多い項は、土地先行取得費である。

(12) 基金特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A－B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C－D	単年度収支
平成19年度	57,808,660	57,776,809	31,851	—	31,851	△98,596
平成18年度	69,460,412	69,329,964	130,448	—	130,448	59,864
対前年度 比 較	増△減額 △11,651,751	△11,553,155	△98,596	—	△98,596	△158,461
	増△減率 △16.8	△16.7	△75.6	—	△75.6	△264.7

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B－A
58,941,000	57,808,660	57,808,660	△1,132,339

収入済額は、市場公募債の満期一括償還及び一般会計への貸付けのための公債償還基金からの繰入れなどである。

予算現額との差額は、主に公債償還基金収入の減によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A＋B＋C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
58,941,000	—	58,702,000	239,000

補正予算額は、主に介護給付費準備基金への積立金を予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B／A	翌年度繰越額 C	不用額 A－(B＋C)
58,941,000	57,776,809	98.0	—	1,164,190

支出済額の主なものは、公債償還基金に係るものであり、積立金、一般会計繰出金、市公債特別会計繰出金等である。このうち一般会計への繰出金は101億2,830万円で、94億5,000万円を特別の財源対策に充てている。

不用額の主なものは、一般会計繰出金である。

(13) 市公債特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A－B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C－D	単年度収支
平成19年度		318,020,461	318,018,457	2,003	—	2,003	△305
平成18年度		302,461,956	302,459,647	2,309	—	2,309	△574
対前年度 比 較	増△減額	15,558,505	15,558,810	△305	—	△305	268
	増△減率	5.1	5.1	△13.2	—	△13.2	△46.8

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B－A
325,604,000	318,020,461	318,020,461	△7,583,538

主な財源は、公営企業を含む各会計からの繰入金及び借換債であり、このうち一般会計繰入金の決算額は、812億8,313万円となった。

予算現額との差額は、主に各会計からの繰入金の減によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A＋B＋C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
325,604,000	—	295,706,000	29,898,000

補正予算額は、主に繰上償還に伴う市債元金を増額したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B／A	翌年度繰越額 C	不用額 A－(B＋C)
325,604,000	318,018,457	97.7	—	7,585,542

支出済額の主なものは、公債費及び公債償還基金積立てのための基金特別会計繰出金である。

不用額の主なものは、公債費である。

6 市政改革及び財政健全化の取組

(1) 市政改革

市政改革については、平成16年7月に市政改革実行プランを策定し、平成16年度から20年度までの5年間に、改革の追求、実践、継続の3つを目標として、15の推進項目と主として全庁的に行う必要のある60の事項に取り組んでいるが、4年目となる平成19年度は、表44に示すとおり、すべての事項に着手し、外郭団体の改革、行政評価システムを活用した事務事業の見直しなど、着実に推進している。

(2) 財政健全化

財政健全化については、平成21年度予算を特別の財源対策に依存することなく編成することを目標として、5つの行動計画の下に42の「具体的取組方策」を掲げた財政健全化プランに基づき取り組んでいる。同プランの計画期間終了まで2箇年となる平成19年度では、表45に示すとおり、引き続き、行政評価システムを活用した施策、事業の再構築のほか、平成20年度肉付補正予算編成において、公営企業を含めた全会計の市債残高見込を、現行の財務会計制度となって以来初めて減少させるなどの、市債発行の適正化、また、公的資金の補償金免除繰上償還制度を活用した企業債の繰上償還により、公共下水道事業特別会計繰出金を縮減するなどの、公営企業の効率的運営などに取り組んでいる。平成20年度当初の段階では、表46のとおり、42の具体的な取組項目のうち、35項目が目標達成済みとなっており、残る7項目についても、全ての項目が取組中となっている。

さらに、財政健全化プラン及びそれを補う「京都市「集中改革プラン」について」には、表47に示すとおり、平成20年度を目標として市税徴収率等の向上について、平成22年度当初までを目標として職員数の適正化について、平成19年度までを目標として公共工事のコスト縮減について、平成20年度又は21年度までを目標として外郭団体の改革について、それぞれ数値目標等を設けているが、平成19年度決算においても、市税及び保育料の徴収率が引き続いて向上するなど、一定の進捗があった。

これらの具体的取組方策により財源確保に努めた結果、平成20年度肉付補正予算編成においては、81億円の財源を確保した。

(3) 意見

財政健全化プランにおいては、中期財政収支見通しとして、平成17年度から20年度までの4年間で1,645億円の財源不足が見込まれる一方、将来の京都発展に必要な政策を実施していくべきことから、聖域なき改革の断行などの行動計画により財源を確保し、なお不足する800億円について、退職手当等の財政負担の平準化のほか、600億円の特別の財源対策を講じることとした。

この中期財政収支見通しにおいては、平成20年度の財源不足額は415億円が見込まれ

ていたが、前年度までの健全化効果等により、平成20年度予算編成時点の財源確保必要額は229億円まで圧縮され、これを行動計画によるものなどのほか、退職手当債を65億円発行することとしたこともあって、特別の財源対策による補てん額は83億円にとどめ、財政健全化プランにおける、平成20年度予算における特別の財源対策を、財源不足見込額の2割以下に縮減するという数値目標をかりうじて達成した。

しかしながら、これまでの特別の財源対策による公債償還基金からの借入は、平成20年度予算で累計288億円の多額に上っており、この手法による財源対策は限界に達している一方で、一般財源収入のうち大きな割合を占める地方交付税及び臨時財政対策債の平成20年度予算での収入見込額は、中期財政収支見通しでの収入見込額1,007億円を約179億円下回る828億500万円となるなど、本市の歳入状況は、この中期財政収支見通しの想定をはるかに超える厳しい状況となっている。

このような中、京都未来まちづくりプランの骨子で示された今後の財政収支見通しにおいては、地方交付税の減少傾向が続くことが想定され、平成21年度から23年度の3年間で、964億円の巨額の財源不足額が見込まれることが明らかにされた。

ついては、今後は、従来の取組の延長線上にとどまらない、より踏み込んだ財政健全化の取組を強力に推進することが必要であり、平成20年度に策定される予定である「京都未来まちづくりプラン」において、身の丈に合った財政運営の確立を目指して必要な事項を盛り込み、全職員一丸となって、財政健全化の取組を進められたい。

(表44) 市政改革実行プラン「推進項目」の取組状況

注 [] に記載の内容は、財政効果のある取組事項のうち19年度の取組内容を掲げている。

平成20年6月1日現在 (単位：件，%)

区 分	推 進 項 目	取 組 事項数 A	取 組 事 項 の 進 ち ょ く 区 分			取組事項の 進 ち ょ く 状 況		平成19年度の主な取組事項
			目 標 達成 B	取 組 中 C	検 討 中 D	着 手 率 $\frac{B+C}{A}$	達 成 率 $\frac{B}{A}$	
改革の 追求！	1 新しい都市経営の 仕組み「京都モデル」の構築	9	9	—	—	100.0	100.0	
	2 京都市外郭団体改 革計画の策定，実行	7	5	2	—	100.0	71.4	・4団体削減 ・派遣職員の削減(6人削減) [補助金の削減：財政効果額 約6,000万円]
	3 民間活力導入の更 なる推進	5	4	1	—	100.0	80.0	[指定管理者制度の活用：340 施設に制度導入] ・公共施設の民営化等：醍醐 和光寮民営化の方針を決定
	4 職員数の適正化	1	1	—	—	100.0	100.0	[全任命権者対象に344人の減 員]
	5 新しい大都市制度 への積極的提言	1	—	1	—	100.0	—	・指定都市市長会として「第 二期地方分権改革に関する 指定都市の意見」（第1次， 第2次提言）を表明
	(小 計)	23	19	4	—	100.0	82.6	
改革の 実践！	6 市民対応窓口サー ビス等の向上	5	5	—	—	100.0	100.0	・サンサ右京（太秦東部地区 再開発施設）にコンシェル ジュ（総合案内人）を配置 ・区役所・支所の一部業務取 扱時間を第1・第3木曜日に午 後7時まで延長
	7 職員の自主性を発 揮した業務改善等の 推進	2	2	—	—	100.0	100.0	
	8 職員研修の充実	1	1	—	—	100.0	100.0	
	9 行政評価システム を活用した事務事業 の見直し等	4	4	—	—	100.0	100.0	[行政評価システムを活用し た事務事業の見直し：財政 効果額約32億円] [公共工事のコスト削減：財 政効果額約32億9,000万円] ・入札・契約制度の抜本改革
	10 事業所，公の施設 の管理運営の見直し	4	2	2	—	100.0	50.0	
	(小 計)	16	14	2	—	100.0	87.5	
改革の 継続！	11 京都市版行政評価 システムの定着と進 化	3	3	—	—	100.0	100.0	・公共事業評価制度において 事後評価を実施
	12 市民参加の推進	5	5	—	—	100.0	100.0	
	13 人事制度改革の推 進	5	4	1	—	100.0	80.0	
	14 組織改革の推進	5	2	3	—	100.0	40.0	
	15 行政業務情報化の 推進	3	3	—	—	100.0	100.0	
	(小 計)	21	17	4	—	100.0	81.0	
	合 計	60	50	10	—	100.0	83.3	

(表45) 財政健全化プランに基づく平成19年度の主な取組状況

行 動 計 画	平 成 1 9 年 度 の 主 な 取 組	
	具体的取組方策	取 組 状 況
その1 ～財政関連情報を公開し、透明度の高い財政運営を実現～	予算編成情報の公開	平成20年度予算編成において、成果目標、予算要求額、査定理由等の内容を公開するとともに、新たに局配分枠予算の概要を公開
	企業会計的手法を活用した財政情報の公開推進	本市全会計と主な外郭団体等が一体となった平成18年度決算による連結バランスシート（試案）を作成し、公開
	将来的な財政負担の公開	投資的経費、P F I 関連経費、指定管理者契約経費などの設定区分ごとに、平成20年度当初予算における債務負担行為設定状況について、「予算の概要」に掲載
その2 ～行政評価システムを活用し、施策・事業を再構築～	戦略的予算編成システムの継続的改善	・平成20年度予算について、公営企業会計を除く特別会計の予算を戦略的予算編成システムにより編成 ・平成20年度予算編成において、区政策提案予算システムに基づき、複数年事業を含めて予算措置（要求13事業、採択11事業（うち複数年事業4事業）） ・広告事業の取組を、新たに節減努力反映制度の対象に追加（節減事業数14事業、節減額1,000万円、加算額500万円） ・平成20年度予算編成において、政策重点化枠配分財源相当額（40億円）を減額した額を局裁量枠として配分
その3 ～聖域なき改革を断行し、歳入構造を転換～	投資的経費の抑制	・入札制度の改善 電子入札システムの本格運用（全件実施） 工事、測量・設計契約において、指名競争入札の廃止及び一般競争入札の全件実施 ・局別の市債残高等（平成18年度決算）を「予算の概要」に掲載
	公営企業の効率的運営	公的資金の補償金免除繰上償還制度を活用した企業債の繰上償還により、平成20年度予算編成において、公共下水道事業特別会計繰出金を縮減
	市債発行の適正化	・プライマリーバランスの均衡堅持 ・従来の20年債に加え、30年債の超長期債を発行 ・複数の外資系格付会社から格付を取得し、投資家への情報発信を充実 ・平成20年度予算編成において、公営企業を含めた全会計の市債残高見込を、現行の財務会計制度となつて以来、初めて減少
その4 ～自主財源を拡充強化し、歳入構造を転換～	保有資産の有効活用	・有効活用の取組努力を反映した財源枠配分 ・土地開発公社長期保有地売却（1件） ・広告事業を全庁的な取組として実施
その5 ～三位一体改革を促進し、歳入の自治を確立～	税源移譲の推進	所得税から市民税個人分への税源移譲額68億円（国庫補助負担金減収額98億円）
	大都市財政の実態に即応した税財政制度の確立	大都市における都市税源の拡充強化や大都市特例税制の創設について、他の指定都市とも連携し、国等に要望・提言

(表46) 財政健全化プラン「具体的取組方策」の進ちょく状況

(単位：件，％)

進ちょく状況	平成20年6月1日現在		平成19年6月1日現在	
	項 目 数	構 成 比	項 目 数	構 成 比
目標達成済み	35	83.3	18	42.9
取 組 中	7	16.7	24	57.1
検 討 中	—	—	—	—
合 計	42	100.0	42	100.0

(表47) 財政健全化プラン又は「京都市「集中改革プラン」について」に掲げた数値目標等の達成状況

取 組 項 目	数 値 目 標 等	目 標 年 次	平成19年度末達成状況
市税徴収率等の向上	(単位：％)	平成20年度	(単位：％)
	市税 96.5		97.2 (⑱決算97.1)
	公営住宅使用料 97.6		97.0 (⑱決算97.0)
	保育料 98.5		98.4 (⑱決算97.6)
	国民健康保険料 92.0		92.7 (⑱決算92.7)
	介護保険料 98.5		97.9 (⑱決算97.9)
職員数の適正化	職員1,158人以上の削減	平成22年度当初まで	1,093人を削減
公共工事コスト削減	工事費などの7パーセント削減により120億円節減	平成19年度まで	約156億2千万円削減
市債発行の適正化	プライマリーバランスの均衡堅持	平成16年度以降	平成20年度肉付補正後予算で黒字98億5,147万円 (市債を除く収入6,167億8,200万円－公債費を除く支出6,069億3,052万円)
外郭団体の改革	- 平成17年度団体数の30パーセント(13～14団体)削減 - 平成15年度補助金予算額の15パーセント(約5億3千万円)程度削減 - 平成15年度市派遣職員数の40パーセント(104人)以上削減	平成20年度又は平成21年度まで	9団体を削減 約7億4千万円を削減 92人を削減

7 財政指標から見た財政状況

(1) 普通会計の主な財政指標の状況

平成19年度の普通会計（総務省の決算統計において、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるよう全国統一の基準で分類する会計）における主な財政指標は、次のとおりである。

本市についての過去5箇年の推移を表48に、政令指定都市比較を表49に示している。

なお、これまで普通会計における指標とされていた実質公債費比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」という。）の施行により、一般会計等を対象とする健全化判断比率へと位置付けが変更された。

ア 実質収支比率

決算剰余又は欠損を標準財政規模との割合で表した実質収支比率は、0.1パーセントであり、前年度に比べて0.1ポイント低下している。

イ 公債費比率

公債の元利償還に要する一般財源を経常一般財源との割合で表した公債費比率は、高いほど財政硬直化の一因となるものとされているが、当年度は16.0パーセントで、過去5年間で見ると最も低い率となっている。

ウ 起債制限比率

公債費比率に一部補正を加え、過去3箇年平均で表した起債制限比率（20パーセント以上になると、特定の事業の地方債について許可が受けられなくなる。）は、11.2パーセントで、過去5年間では最も低い率となっている。

エ 財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3箇年平均で、地方公共団体の財政上の能力を表した財政力指数は、高いほど財政力があるとされ、1を超えると地方交付税が交付されなくなるものであるが、当年度は0.720であり、過去5年間では最も高くなっているものの、依然として低い水準にある。

オ 経常収支比率

一般財源がどの程度経常的経費に使われたかを表した経常収支比率は、高いほど余裕財源がないことを示すものであるが、当年度は97.8パーセントであり、過去5年間では最も高くなっており、臨時的経費に振り向けることができる一般財源の余裕がより少なくなっていることを示している。

(表48) 本市の主な財政指標の5箇年推移（普通会計決算）

区 分	平成15年度	平成16年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
実質収支比率 (%)	△0.4	△0.4	0.1	0.2	0.1
公債費比率 (%)	19.4	17.1	16.4	16.7	16.0
起債制限比率 (%)	13.4	12.8	12.1	11.3	11.2
財政力指数	0.667	0.673	0.673	0.695	0.720
経常収支比率 (%)	95.9	96.8	93.5	95.2	97.8

(表49) 主な財政指標の政令指定都市比較（平成19年度普通会計決算）

区 分	実質収支比率(%)	公債費比率(%)	起債制限比率(%)	財政力指数	経常収支比率(%)
京 都 市	0.1	16.0	11.2	0.720	97.8
札 幌 市	0.3	17.7	12.6	0.681	95.3
仙 台 市	0.3	22.4	17.4	0.835	97.4
さいたま市	3.0	10.7	10.0	1.016	86.1
新 潟 市	0.3	14.1	10.0	0.704	88.6
千 葉 市	0.2	19.3	15.7	1.004	96.5
川 崎 市	0.4	17.9	15.3	1.060	93.5
横 浜 市	0.4	16.1	13.8	0.980	94.2
静 岡 市	3.4	17.7	13.3	0.903	87.4
浜 松 市	3.4	15.1	11.9	0.911	86.4
名古屋 市	0.3	16.3	14.4	1.022	97.2
大 阪 市	0.1	18.4	13.8	0.929	99.9
堺 市	0.5	13.6	10.6	0.799	93.7
神 戸 市	0.1	20.6	19.4	0.690	98.0
広 島 市	1.1	18.7	13.7	0.794	98.4
北 九 州 市	1.0	18.8	10.8	0.686	97.7
福 岡 市	1.7	23.4	18.3	0.830	94.2

(2) 健全化判断比率の状況

財政健全化法が平成19年6月に成立し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標が、健全化判断比率として設けられた。この法律により、平成19年度決算からは、これら4指標を監査委員の審査に付したうえで公表しなければならないこととされた。さらに、平成20年度決算からは、これらの指標のいずれかが早期健全化基準又は財政再生基準以上となる場合には、それぞれ議会の議決を経て財政健全化計画又は財政再生計画を策定することが求められ、財政健全化団体又は財政再生団体と位置づけられることとなる。

平成19年度決算における、これら4指標の状況は次のとおりである。

ア 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額を標準財政規模で除した比率であるが、平成19年度決算においては実質赤字額がないため、実質赤字比率は発生していない。

なお、財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定が求められる早期健全化基準は、11.25パーセントであり、また、財政再生計画の策定が求められる財政再生基準は、20.00パーセントである。

イ 連結実質赤字比率

全ての会計の実質収支額又は資金剰余、不足額の合計である連結実質赤字額を標準財政規模で除した比率である連結実質赤字比率は、10.45パーセントとなっている。

なお、早期健全化基準は、16.25パーセントであり、また、財政再生基準は、40.00パーセント（ただし、平成22年度までの経過措置であり、平成23年度は35.00パーセント、平成24年度以降は30.00パーセントとなる。）であり、これらを下回っている。

ウ 実質公債費比率

元利償還金と準元利償還金に要する一般財源の合計額を標準財政規模で除した比率（ただし、普通交付税算定上の基準財政需要額に算入される額は、それぞれから控除する。）である実質公債費比率は、直近3箇年の平均値をとることとされており、12.9パーセントとなっている。

なお、早期健全化基準は、25.0パーセントであり、また、財政再生基準は、35.0パーセントであり、これらを下回っている。

エ 将来負担比率

一般会計等が将来実質的に負担する債務であると考えられる将来負担額から、充当可能財源等を控除した額を標準財政規模で除した比率（ただし、普通交付税算定上の基準財政需要額に算入される額は、それぞれから控除するものとする。）である

将来負担比率は、234.6パーセントとなっている。

なお、早期健全化基準は、400.0パーセントであり、これを下回っている。また、財政再生基準は設定されていない。

(3) 意見

平成19年度決算における健全化判断比率については、4指標とも早期健全化基準を下回る水準にあり、直ちに早期健全化団体と位置付けられることは想定されるものではないが、連結実質赤字比率については、早期健全化基準の16.25パーセントに対して10.45パーセントと、他の指標に比べ、比較的高い数値となっている。

連結実質赤字比率は、全会計を通じた実質収支額及び資金の剰余又は不足額の合計額の標準財政規模に対する割合である。本市においては、国民健康保険事業特別会計、自動車運送事業特別会計及び高速鉄道事業特別会計で大きな赤字額又は資金不足額を抱えており、これらの会計は、早期に大幅な収支の改善を望むことは困難な状況にある。

については、今後、一般会計のみならず、特別会計を含めた全体の収支の状況について、適切な管理に努め、全会計を通じた長期的な収支の改善に向けて取り組まれない。

第5 財産に関する調書

公有財産の土地は、古都保存事業西賀茂地区買収等により増加している。

建物のうち、木造は花背第二中学校の除却等により減少しており、非木造は崇仁市営住宅の新築、右京区役所の新築等により増加している。

山林は、立木の成長により増加している。

物権は、水垂埋立処分地地下集水設備用地に設定した地上権が増加している。

有価証券は、株式会社京北プレカットへの出資率引下げに伴い株券を売却したことにより減少している。

出資による権利は、総合研究開発機構が廃止となったことによる出資金の返還、株式会社京都市花き総合流通センターへの出資率引下げに伴う出資金の返還等により減少があったが、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金等の増加があり、全体では前年度に比べ増加している。

重要物品は、消防ポンプ自動車、防災情報システム等が増加している。

債権は、京都市住宅供給公社貸付金等が増加している。

基金のうち、債権は、一般会計での特別の財源対策のために公債償還基金を貸し付けたことなどにより増加している。また、有価証券は、市場公募債の満期一括償還に必要な額を現金化したことにより減少しており、これにより現金が増加している。

(表50) 財産に関する調書総括表

(小数点以下切捨て)

区 分			単位	平成19年度末 現 在 高	平成18年度末 現 在 高	対 前 年 度 増 △ 減
公 有 財 産	土 地		m ²	30,384,374	30,026,851	357,523
	建 物		m ²	4,780,389	4,753,659	26,729
		木 造	m ²	73,786	74,076	△290
		非 木 造	m ²	4,706,603	4,679,582	27,020
	山 林	面 積	m ²	1,842,891	1,842,891	—
		立 木	m ³	144,312	142,542	1,770
	動 産		機	2	2	—
	物 権		m ²	13,974	10,959	3,014
	無 体 財 産 権		件	55	54	1
	有 価 証 券		千円	2,324,361	2,330,561	△6,200
	出 資 に よ る 権 利		千円	36,527,666	36,201,466	326,200
物 品 （ 重 要 物 品 ）			点	6,401	6,305	96
債 権			千円	56,924,043	46,405,979	10,518,063
基 金	不 動 産		m ²	8,635	8,635	—
	債 権		千円	51,900,021	39,756,888	12,143,132
	有 価 証 券		千円	25,258,145	33,671,995	△8,413,850
	現 金		千円	53,526,346	46,946,432	6,579,913

第6 基金の運用状況

1 土地基金

京都市土地基金条例により、基金の額は定額の4億円と積立てによる増加額との合計額とされており、平成18年度末現在は146億7,974万円であったが、平成19年度中に運用利子777万円が増加し、平成19年度末では146億8,752万円となっている。

土地取得特別会計への貸付金は、9,281万円を回収したことにより、135億596万円に減少し、残りの11億8,155万円を貸付準備金としている。

なお、当年度は、土地基金関係の土地取得が行われなかったため貸付金は生じていない。

(表51) 平成19年度土地基金運用状況

(単位：千円)

区 分	平成18年度末現在高	平成19年度増△減額	平成19年度末現在高
土地取得特別会計への貸付金（債権）	13,598,780	△92,812	13,505,967
土地取得特別会計及び土地開発公社への貸付準備金（現金）	1,080,966	100,590 (運用利子収入を含む)	1,181,556
合 計	14,679,747	7,777	14,687,524